

## コミュニティ防災資機材整備一覧表

1. 市立小学校（41か所）整備分

&lt; 1 小学校当り &gt;

資機材名	仕様	当初	追加	計
1 ハンマー	DS10、柄材質：グラスファイバー、全長：918mm、重量：5.7kg	2		
2 パール	バラシパール横型：750mm	2	2	4
3 大パール	バラシパール横型：1200mm	1		
4 鋸（のこぎり）	なたのこ60、長さ：550mm、刃渡り：330mm、重量：0.5kg	2		
5 スコップ	丸型、ハ°イ°柄、寸法：W232×L970mm、頭長：292mm	2		
6 ツルハシ	NS6PM(DP36)、柄材質：グラスファイバー 全長：915mm、重量：頭2.35kg・柄：1.25kg	2		
7 掛矢	カケヤ105鉄巻	2	1	3
8 大斧（おの）	CA60、柄材質：グラスファイバー、全長：935mm、重量3.8kg	1		
9 切断用具	鉄線ハサミBC-0760、寸法：600mm	2		
10 チェーンブロック	CL-010、荷重：1トン	1		
11 油圧ジャッキ	マサダMS-2、荷重：2トン	1		
12 ロープ	クレモナトラックロープ、EA628BXA-20B、径9mm×20m	1	1	2
13 安全ヘルメット	安全規格品、AR-P1	8	7	15
14 携帯用拡声器	TM-206、出力：20W、サイレン付（追加分ER-510、出力：10W）	5	3	8
15 担架	2つ折れ担架OS-104、アルミハ°イ°製、使用時：L2250mm×W540mm	1		
16 携帯用投光器	YB-1620、単-6ヶ仕様	2		
17 防水シート	ブルーシート(5400mm×5400mm)	3	2	5
18 水バケツ	P.V.Cフォールディングバケツ、20L、枠：スチール、 使用時：径310mm×330mm、重量：0.6kg	10		
19 軍手	綿製	24		
20 納庫（スチール製）		1		

平成14・15年度 数量の追加資機材整備

&lt; 1か所当り &gt;

・ パール 2本、掛矢 1本、ロープ 1本、ヘルメット 7個、ブルーシート 2枚

平成16年度 数量の追加

&lt; 1か所当り &gt;

・ メガホン 3個 (ER-510、出力：10W)

## 2. 消防署(2か所)整備分

&lt; 1か所当り &gt;

資 機 材 名		型 式 等	数 量
1	携帯用発電機	ホンダMX900、コトリール 30m×2 投光器 300W×2、三脚 K-2x2	1式
2	エンジンカッター(兼用タイプ)	ロングセラーエンジンカッター 610MKR	1式
3	ジャッキ	カヤバ油圧ポータブルジャッキ(5t用)	10
4	金てこ	80cm、150cm	10
5	剣先スコップ		10
6	ツルハシ		10
7	斧		10
8	掛 矢		10
9	ハンマー	鉄製 大ハンマー	10
		硬質ゴム製10ポンド	10
10	ノコギリ		10
11	ナ タ		10
12	とび口	1.8m	10
13	RCバール	ステンレス鋼 大	10
14	絶縁ボルトクリッパー	絶縁ボルトクリッパー BC450F	10
15	燃料搬送用携行缶	消防法適合品(20)	3
16	携帯用拡声器	TRM-119S	5
17	防爆型強カライト	JL-05104	3
18	防塵マスク	重松製 DR-E30	50
19	防塵メガネ	重松製 SP-17F	50
20	飲料水用水筒	赤尾 G1水筒	50
21	インスタントカメラ	富士フィルム スリムエース	1
22	収納ボックス		10
23	ナイロンテープ	200m×12mm	2
24	ヘッドランプ	ナショナル BF-182	50
25	収納庫(スチール製)		1

## 3. 消防出張所（7か所）整備分

&lt; 1か所当り &gt;

資 機 材 名		型 式 等	数 量
1	携帯用発電機	ホンダMX900、コトリール 30m×2 投光器 300W×2、三脚 K-2x2	1式
2	エンジンカッター（兼用タイプ）	ロングセラーエンジンカッター 610MKR	1式
3	ジャッキ	カヤバ油圧ポータブルジャッキ（5t用）	5
4	金てこ	80cm、150cm	各5
5	剣先スコップ		5
6	ツルハシ		5
7	斧		5
8	掛 矢		5
9	ハンマー	鉄製 大ハンマー	5
		硬質ゴム製10ポンド	5
10	ノコギリ		5
11	ナ タ		5
12	とび口	1.8m	5
13	RCバール	ステンレス鋼 大	5
14	絶縁ボルトクリッパー	絶縁ボルトクリッパー BC450F	5
15	燃料搬送用携行缶	消防法適合品（20）	3
16	携帯用拡声器	TRM-119S	5
17	防爆型強カライト	JL-05104	3
18	防塵マスク	重松製 DR-33HK 吸収缶付	45
19	防塵メガネ	重松製 SP-17F	45
20	飲料水用水筒	赤尾 G1水筒	45
21	収納庫（スチール製）		1

## 4. 消防分団機械器具置場（23か所）整備分

&lt; 1か所当り &gt;

	資 機 材 名	型 式 等	数 量
1	ジャッキ	カヤバ油圧ポータブルジャッキ（5t用）	3
2	金てこ（大・小）	80cm、150cm	各6
3	剣先スコップ	丸形パイプ柄 全長約 1,000mm	12
4	ツルハシ	柄の長さ 約 1,000mm	3
5	ノコギリ（大）	折込ノコ 全長約 1,000mm	10
6	ノコギリ（小）	手曲ノコ 全長約 500mm	10
7	ヘルメット	北川工業 MP型AP-PI(白)三角ホルダ <sup>®</sup> -付	30
8	携帯拡声器	TRM-119S	3
9	ハンマー	大ハンマー 両口鉄製 4.5kg	5
10	強カライト	ナショナル BF-775F-R	20
11	水バケツ	15 ブリキ製	20
12	保管収納庫	約 W2.33×D1.25×H2.08m	1
13	収納庫（スチール製）		1

## 河 川 等 の 主 な 整 備 計 画

### 1. 猪名川流域総合治水対策

川西、池田地区（右岸川西市、左岸池田市）の改修を戦後最大流量に上流の開発状況を加味した1,770m<sup>3</sup>/S（小戸地点・現状流下能力右岸800m<sup>3</sup>/S、左岸1,000～800/m<sup>3</sup>S）を目標に、これらの概成を図る。

### 2. 上流ダムの諸元

ダム名	位 置	形 式	堤高	ダム天端 標 高	集 水 面 積	総貯水 容 量	完 成 時 期	目 的
一庫	川西市 一庫	重力式 コンクリートダム	m 75	TPm 154	km <sup>2</sup> 115.1	km <sup>3</sup> 33.3	昭和59年 3月	治水 利水
箕面川	箕面市 箕面国有林内	ロックフィルダム	47	337	6.7	1.5	昭和57年 3月	治水

## ため池防災関係水防区域一覧表

(平成18年4月1日現在)

ため池名	所在地 (水利組合名)	ため池管理者 電話番号	要水防 堤長 m	堤高 m	満水 面積 ha	貯水量 千m <sup>3</sup>	水防 値 注
1 新宮池	服部緑地公園内 (小曽根)	古川 勝 6332-0440	168	4.5	2.6	46	B
2 若竹池	服部緑地公園内 (小曽根)	古川 勝 6332-0440	12	6.5	2.2	58	B
3 三ツ池	東豊中町3丁目 (熊野田)	笹部 俊春 6853-3918	141	6.0	2.0	47	B
4 豊州池	上野西3丁目124 (内田)	野田 雅彰 6854-1708	91	5.0	0.5	18	C
5 金坂池	待兼山163-1 (北刀根山)	柴田 治秀 6855-3262	80	6.0	0.6	24	C
6 深谷池	東豊中町3丁目150 (熊野田)	笹部 俊春 6853-3918	90	11.0	0.4	28	C
7 箕輪池	刀根山3丁目99 (箕輪)	中倉 清 6855-3537	74	2.8 4.0	0.7	13	C
8 蛭池	刀根山3丁目44-1 (南刀根山)	平尾 久 6852-6336	68	5.0	0.6	20	C
9 南門前池	蛭池中町1丁目 (麻田)	黒田 清隆 6843-3421	162	6.6	0.6	26	C
10 梶池	走井3丁目27-1 (走井)	橋本 忠男 6855-4712	220	3.5	0.8	18	C

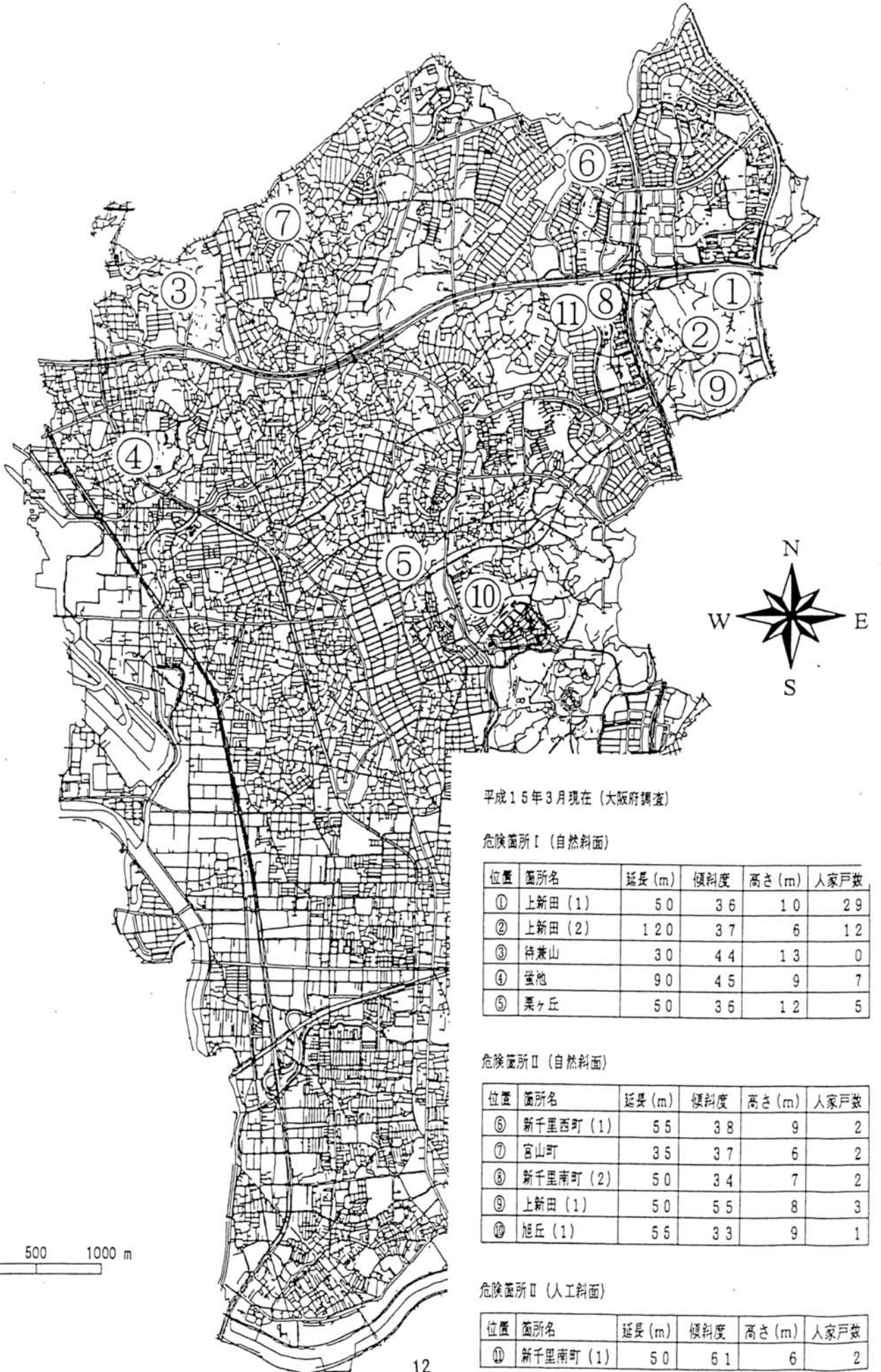
注 水防値とは、公共上及ぼす影響の程度を勘案して水防区域を区分したもの(大阪府水防計画から)

A = 特に重要な水防ため池...豊中市なし

B = 重要水防ため池

C = 要水防ため池

# 急傾斜地崩壊危険箇所図



平成15年3月現在（大阪府調査）

### 危険箇所Ⅰ（自然斜面）

位置	箇所名	延長(m)	傾斜度	高さ(m)	人家戸数
①	上新田(1)	50	36	10	29
②	上新田(2)	120	37	6	12
③	待兼山	30	44	13	0
④	蛸池	90	45	9	7
⑤	栗ヶ丘	50	36	12	5

### 危険箇所Ⅱ（自然斜面）

位置	箇所名	延長(m)	傾斜度	高さ(m)	人家戸数
⑥	新千里西町(1)	55	38	9	2
⑦	宮山町	35	37	6	2
⑧	新千里南町(2)	50	34	7	2
⑨	上新田(1)	50	55	8	3
⑩	旭丘(1)	55	33	9	1

### 危険箇所Ⅲ（人工斜面）

位置	箇所名	延長(m)	傾斜度	高さ(m)	人家戸数
⑪	新千里南町(1)	50	61	6	2

500 0 500 1000 m

## 危険物取扱所等施設数一覧表

(平成18年4月1日現在)

種 別	製造所等の区分	施設数	
危険物施設	製 造 所	9	
	貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	69
		屋外タンク貯蔵所	3
		屋内タンク貯蔵所	14
		地下タンク貯蔵所	116
		簡易タンク貯蔵所	0
		移動タンク貯蔵所	11
		屋 外 貯 蔵 所	2
	計	215	
	給油取扱所	82	
	一般取扱所	47	
	第1種販売取扱所	3	
	第2種販売取扱所	1	
	計	357	
毒・劇物指定数量以上取扱受理事業所	12		
放射性同位元素取扱事業所	14		
酸素・アセチレンガス届出貯蔵所	26		
液化石油ガス貯蔵・取扱・販売・充填事業所	295		
合 計	704		



## 災 害 時 相 互 応 援 協 定

豊能地区の3市2町は、豊能地区市長・町長連絡会議の趣旨にのっとり、広域的な災害時における相互応援について、次のとおり協定を締結する。

### （広域的協定目的）

第1条 この協定は、相互応援協定締結市町（以下、「締結市町」という。）の区域において地震、洪水等の災害が発生し、被災市町独自では十分な応急措置ができない場合に、被災市町の要請に応えるため、予め締結市町間において災害時の広域的な応援について定め、応急措置を円滑に行うことを目的とする。

### （応援要請等）

第2条 締結市町長は、応援の要請があったときは、業務に重大な支障がない限り、その要請市町に対し、相互に応援するものとする。

### （人的応援）

第3条 前条の応援要請は、受援側の市町長（又は災害対策本部長等）が、災害の状況、出勤を求める人員並びに職種、誘導員配置場所等を明示し、応援側の市町長に対して行うものとする。

### （物的応援）

第4条 災害応援のため、救援物資及び必要な資器材等を必要とする場合において、締結市町長は、救援物資及び必要な資器材等の種別・数等の供給について、相互の応援を要請することができる。

### （指 揮）

第5条 応援要請に基づく応援隊の指揮は、次に掲げる方法によるものとする。

- (1) 受援側の市町長（又は災害対策本部長等）が指揮すること。
- (2) 指揮は、応援隊の長に対して行うこと。

### （経費の負担）

第6条 応援に要した経費については、原則として応援を要請した市町の負担とする。

### （協定なき事項）

第7条 この協定に規定していない事項又は疑義を生じた事項については、締結市町が協議をして、定めるものとする。

(適用)

第8条 この協定は、平成9年2月10日から適用する。

この協定の締結を証するため、本協定書を5通作成し、締結市町長記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成9年2月10日

豊中市長            林            實

池田市長            倉 田        薫

箕面市長            橋 本        卓

能勢町長            辻            靖 隆

豊能町長            南 殿        利 正

## 消 防 水 利 一 覧 表

(平成18年4月1日現在)

区 分		現 有 数	
消 火 栓	公 設	4 , 3 4 5	
	私 設	2 5	
	小 計	4 , 3 7 0	
防 火 水 槽	公 設	4 0 m <sup>3</sup> 以上	2 7 6
		4 0 m <sup>3</sup> 未満	1 5
	私 設	4 0 m <sup>3</sup> 以上	2 0 6
		4 0 m <sup>3</sup> 未満	1 1
	小 計	4 0 m <sup>3</sup> 以上	4 8 2
		4 0 m <sup>3</sup> 未満	2 6
計		5 0 8	
そ の 他 の 水 利	プ ー ル	5 7	
	池	3 3	
	河 川	4	
	小 計	9 4	
合 計		4 , 9 7 2	

## 高さが31mを超える建物一覧表

	建物名称	所在地	地上階数	地下階数	高さ
1	下水道原田処理場 3系B消化槽機械棟	豊中市原田西町1番1号	2	1	31.4
2	豊中タワービル	豊中市庄本町4丁目2番7号	5	0	33
3	大阪空港庁舎	豊中市蛍池西町3丁目731番地	8	0	46.3
4	大阪空港管制塔	豊中市蛍池西町3丁目731番地	15	0	66.9
5	三井住友海上千里ビル立体駐車場	豊中市新千里西町1丁目2番14号	1	0	34.8
6	新千里南町B団地 A1棟	豊中市新千里南町1丁目1番	14	0	42.3
7	千里南町第一次住宅(A3棟)	豊中市新千里南町3丁目6番	11	0	32
8	公団新千里東町団地C-27号棟	豊中市新千里東町2丁目7番	11	0	32
9	公団新千里東町団地C-28号棟	豊中市新千里東町2丁目7番	11	0	42
10	公団新千里東町団地C-29号棟	豊中市新千里東町2丁目7番	11	0	32
11	公団新千里東町団地C-30号棟	豊中市新千里東町2丁目7番	11	0	42
12	北緑丘団地 2号棟	豊中市北緑丘1丁目2番2号	11	0	37
13	北緑丘団地 4号棟	豊中市北緑丘1丁目2番4号	11	0	37
14	北緑丘団地 6号棟	豊中市北緑丘1丁目2番6号	11	0	37
15	北緑丘団地19号棟	豊中市北緑丘2丁目1番19号	14	0	45.2
16	北緑丘団地20号棟(2丁目1番内)	豊中市北緑丘2丁目1番20号	14	0	44
17	北緑丘団地21号棟	豊中市北緑丘2丁目1番21号	14	0	45
18	北緑丘団地22号棟北(2丁目1番内)	豊中市北緑丘2丁目1番22号	14	0	45
19	北緑丘団地22号棟南(2丁目1番内)	豊中市北緑丘2丁目1番22号	14	0	44
20	北緑丘団地24号棟(2丁目1番内)	豊中市北緑丘2丁目1番24号	14	0	44
21	千里中央パークヒルズ A棟	豊中市上新田1丁目24番A	15	0	41.8
22	千里中央パークヒルズ B棟	豊中市上新田1丁目24番B	12	0	33.3
23	千里中央パークヒルズ C棟	豊中市上新田1丁目24番C	15	0	41
24	千里中央パークヒルズ D棟	豊中市上新田1丁目24番D	15	0	41.8
25	千里中央パークヒルズ E棟	豊中市上新田1丁目24番E	15	0	41.8
26	千里中央パークヒルズ F棟	豊中市上新田1丁目24番F	15	0	41.8
27	千里中央パークヒルズ G棟	豊中市上新田1丁目24番G	15	0	41.8
28	千里中央パークヒルズ H棟	豊中市上新田1丁目25番	13	0	36.2
29	朝日プラザ千里 A棟	豊中市上新田4丁目8番26号	11	1	31.9
30	朝日プラザ千里 B1棟	豊中市上新田4丁目8番26号	14	0	40
31	朝日プラザ千里 B2棟	豊中市上新田4丁目8番26号	13	1	40
32	朝日プラザ千里 C棟	豊中市上新田4丁目8番26号	13	2	36
33	朝日プラザ千里 D棟	豊中市上新田4丁目8番26号	11	1	34
34	緑地公園パークハイツ	豊中市寺内2丁目3番7号	12	2	33.2
35	緑地東口イザルマンション	豊中市東寺内町17番7号	13	0	43.3

## 高さが31mを超える建物一覧表

36	T.R.M	豊中市寺内2丁目13番17号	10	0	34
37	日商岩井緑地公園マンション	豊中市寺内2丁目14番1号	14	0	39
38	日商岩井第6緑地公園マンション	豊中市寺内2丁目13番37号	9	0	35
39	日商岩井第3緑地公園マンション	豊中市東寺内町12番6号	14	0	41
40	豊中南ロイヤルマンション	豊中市寺内2丁目13番53号	9	0	34
41	緑地グランドマンション	豊中市寺内2丁目6番1号	11	1	40
42	グランドメゾン緑地公園	豊中市寺内2丁目13番5号	11	0	31.4
43	プチロイヤル緑地公園	豊中市東寺内町11番5号	9	0	33.4
44	パラツィーナセシリア豊中	豊中市上野西4丁目8番21号	11	1	40
45	豊中スカイハイツ	豊中市東豊中町2丁目12番1号	10	1	32.2
46	メゾン千里D-3棟	豊中市新千里東町2丁目4番	11	1	33
47	メゾン千里D-7棟	豊中市新千里東町2丁目4番	14	1	40
48	桃山台グランドマンション	豊中市新千里南町3丁目7番	11	1	31.2
49	サンハイツ刀根山	豊中市刀根山6丁目15番17号	10	0	35.4
50	千里ロイヤルマンション	豊中市上新田2丁目21番1号	13	1	37.6
51	サニーハウス桃山台	豊中市上新田3丁目7番19号	11	0	31.6
52	藤和千里ハイタウン	豊中市上新田4丁目4番22号	12	2	35
53	TOA豊中ハイタウン旭丘	豊中市旭丘4番108号	9	0	34
54	緑地公園グリーンハイツ 4号棟	豊中市東泉丘4丁目1番4号	13	1	41
55	緑地公園グリーンハイツ 7号棟	豊中市東泉丘4丁目1番7号	14	0	42
56	第2西緑ヶ丘スカイハイツ	豊中市西緑丘1丁目3番1号	10	0	35
57	千里緑丘ハウス	豊中市少路2丁目1番1号	13	1	41.9
58	グリーンハウス豊中	豊中市向丘1丁目7番15号	15	0	38
59	ハイマート豊中	豊中市春日町5丁目7番1号	9	0	31.8
60	ジオ緑地公園2番館	豊中市東泉丘4丁目3番2号	15	0	44.5
61	ジオ緑地公園3番館(3号)	豊中市東泉丘4丁目3番3号	12	0	36.5
62	ジオ緑地公園5番館(5号)	豊中市東泉丘4丁目3番5号	10	3	36.5
63	北緑丘第2住宅 8号棟	豊中市北緑丘2丁目1番8号	14	0	44
64	北緑丘第三住宅 12号棟	豊中市北緑丘2丁目1番5-12号	14	0	44.6
65	北緑丘第三住宅 13号棟	豊中市北緑丘2丁目1番5-13号	11	1	34
66	北緑丘第三住宅 15号棟	豊中市北緑丘2丁目1番5-15号	11	1	31.1
67	北緑丘第4住宅 16号棟	豊中市北緑丘2丁目1番8-16号	11	1	31.3
68	北緑丘第4住宅 18号棟	豊中市北緑丘2丁目1番8-18号	14	0	40
69	豊中野畑住宅 3棟	豊中市春日町5丁目1番3号	10	0	32.7
70	豊中野畑住宅 4棟	豊中市春日町5丁目1番4号	11	0	35.4
71	緑地JIRO	豊中市東寺内町17番17号	15	1	43.4

## 高さが31mを超える建物一覧表

72	アルビス旭ヶ丘1 - 2号棟	豊中市旭丘1番1 - 2号棟	10	0	33
73	アルビス旭ヶ丘1 - 3号棟	豊中市旭丘1番1 - 3号	10	0	33
74	アルビス旭ヶ丘1 - 4号棟	豊中市旭丘1番1 - 4号	10	0	33
75	アルビス旭ヶ丘1 - 6号棟	豊中市旭丘1番1 - 6号	10	0	33
76	アルビス旭ヶ丘1 - 7号棟	豊中市旭丘1番1 - 7号	10	0	33
77	アルビス旭ヶ丘1 - 8号棟	豊中市旭丘1番1 - 8号	10	0	33
78	アルビス旭ヶ丘1 - 9号棟	豊中市旭丘1番1 - 9号	10	0	33
79	シティコート曽根東町三番館・四番館	豊中市曽根東町6丁目5番3号	12	0	35
80	シティコート曽根東町五番館	豊中市曽根東町6丁目5番	13	0	38.3
81	シティコート曽根東町八番館	豊中市曽根東町6丁目5番8号	9	0	31.3
82	グリーンタウン島江2～8棟(分譲)	豊中市島江町1丁目3番2号	11	0	32
83	日商岩井グリーンサイドマンション	豊中市利倉西2丁目8番1号	12	0	33.5
84	府営豊中服部本町住宅 3号棟	豊中市服部本町5丁目2番	13	0	42
85	豊中団地 4号棟	豊中市服部本町5丁目2番	13	0	38
86	豊中団地 6号棟	豊中市服部本町5丁目2番	13	0	38
87	豊中団地 5号棟	豊中市服部本町5丁目2番	13	0	38
88	豊中市営三国住宅	豊中市三国2丁目1番1号	15	0	44
89	ステイツ豊中庄内西町	豊中市庄内西町4丁目9番26号	11	1	33
90	ローレル・ウイングス	豊中市蛸池西町2丁目3番3号	11	0	35.2
91	フォルム千里中央	豊中市新千里西町2丁目1番1号	14	1	41.3
92	リバーガーデン千里中央 共同住宅棟	豊中市上新田1丁目19番1号	15	0	44.7
93	アーピング千里中央SEASONS	豊中市上新田2丁目24番3号	11	1	32.2
94	リリブ豊中野田	豊中市野田町16番1号	12	1	37.5
95	アウレリア豊中服部	豊中市服部豊町2丁目15番3号	14	0	47.1
96	ルネ千里中央	豊中市新千里西町2丁目7番5	10	2	31.9
97	ジオ・メゾン新千里東町2～4番館	豊中市新千里東町2丁目5番25号	14	1	42.4
98	クリアシティ豊中南	豊中市庄内東町1丁目7番11号	15	1	44.4
99	千里中央レジデンス	豊中市上新田2丁目22番20号	13	1	40.2
100	プレステージ豊中中桜塚レーヴェッセ	豊中市中桜塚2丁目21番地1	12	1	37
101	市営野田第2住宅	豊中市野田町17番1	12	0	36.8
102	シャレール東豊中 8号棟	豊中市東豊中町6丁目11番8号	12	0	37.6
103	シャレール東豊中 9号棟	豊中市東豊中町6丁目11番9号	12	0	37.9
104	シャレール東豊中 13号棟	豊中市東豊中町6丁目9番13号	13	0	40.4
105	シャレール東豊中 16号棟	豊中市東豊中町6丁目9番16号	13	0	41
106	シャレール東豊中 18号棟	豊中市東豊中町6丁目9番18号	13	0	40.8
107	ガーデンヒルズ千里中央 南棟	豊中市新千里東町2丁目5番3号	14	1	43.4

## 高さが31mを超える建物一覧表

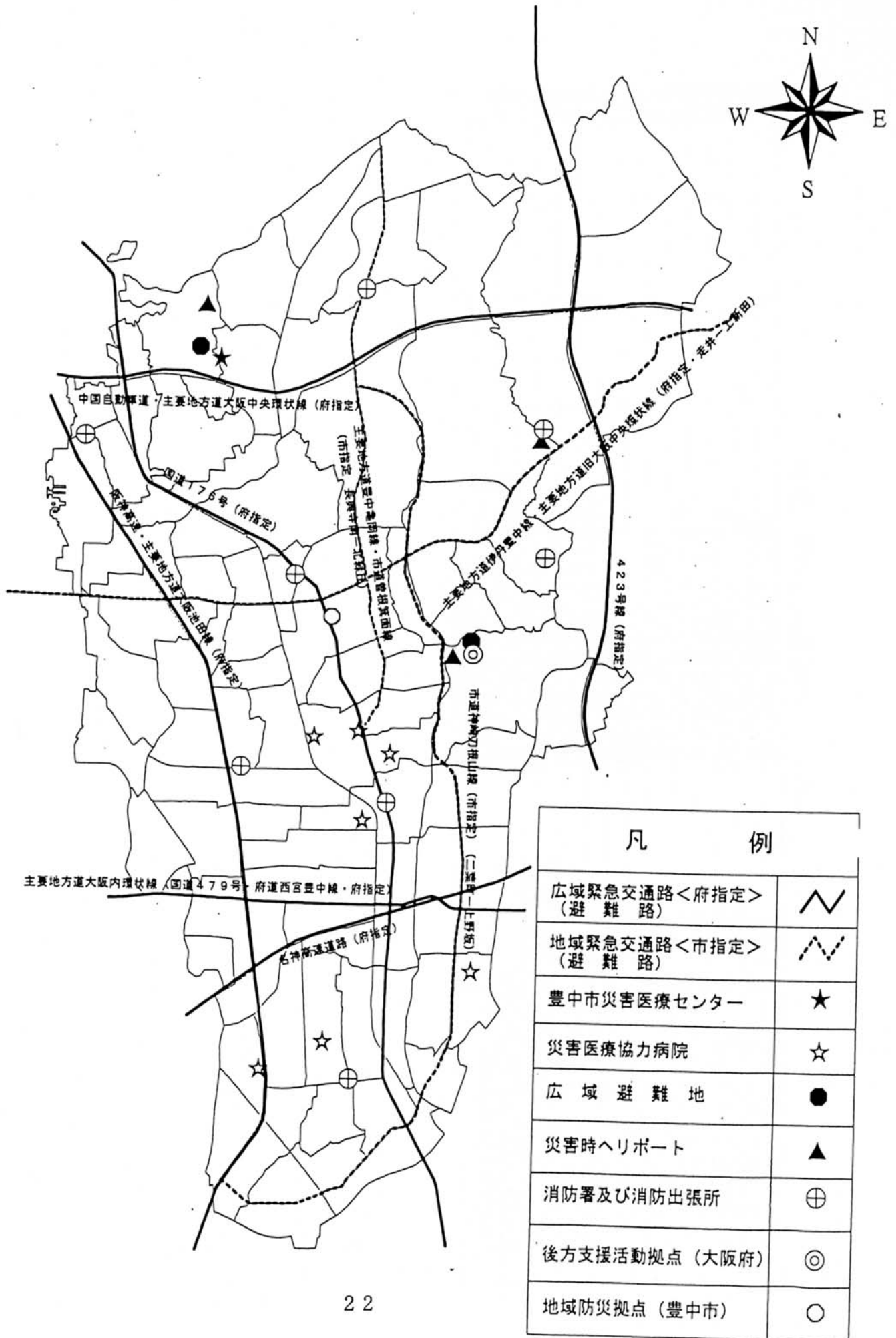
108	ガーデンヒルズ千里中央 東棟	豊中市新千里東町2丁目5番3号	14	0	42.8
109	アーピング服部元町	豊中市服部元町1丁目10番25号	11	0	32.3
110	プライムフォート千里中央	豊中市上新田1丁目20番5号	11	1	34.2
111	松下電器ホーム 1号棟~4号棟	豊中市神州町1番2号	8	0	32
112	千里中央ツインビル	豊中市新千里西町1丁目1番4号	15	2	59.9
113	住友コンピュータービル	豊中市新千里西町1丁目2番2号	12	4	59.6
114	三井住友海上千里ビル	豊中市新千里西町1丁目2番14号	8	3	39
115	損保ジャパン千里ビル	豊中市新千里西町1丁目1番6号	10	3	49
116	東京海上千里センター 事務所棟	豊中市新千里西町1丁目1番7号	10	2	48.9
117	住友信託銀行千里ビル	豊中市新千里西町1丁目1番3号	11	3	51.5
118	りそな銀行千里センター	豊中市新千里西町1丁目2番13号	10	5	53
119	第一火災千里中央ビル	豊中市新千里西町1丁目1番8号	10	2	47.5
120	高山第3ビル(No3 BILD)	豊中市本町1丁目2番53号	8	1	31.1
121	三栄源エフエフアイ MD工場	豊中市三和町1丁目1番11号	6	1	32
122	大阪大学 法・経大学院総合研究棟	豊中市待兼山町1番7号	7	1	31.3
123	同志第一ビル	豊中市曽根東町3丁目2番1号	10	1	35.1
124	南桜塚ハイツ	豊中市南桜塚1丁目2番1号	11	0	36
125	大阪国際空港ターミナルビル	豊中市蛍池西町3丁目555番地	8	2	40.2
126	緑地駅ビル	豊中市寺内2丁目4番1号	10	1	40
127	緑地東グランドマンション	豊中市東寺内町11番23号	10	1	32.6
128	千里朝日阪急ビル	豊中市新千里東町1丁目5番3号	22	2	97
129	ジブラルタ生命保険(株)関西地区営業本部ビル	豊中市新千里西町1丁目1番10号	10	2	46
130	ヴァイキング曽根ビル	豊中市曽根東町3丁目3番22号	7	0	32
131	阪急千里中央ビル	豊中市新千里東町1丁目4番1号	11	1	40.4
132	大阪モノレール千里中央ビル	豊中市新千里東町1丁目1番5号	7	2	33
133	千里ライフサイエンスセンタービル	豊中市新千里東町1丁目4番2号	21	3	96.1
134	府営豊中島江住宅11号~14号棟	豊中市島江町1丁目3番1号	11	0	33
135	エトレ豊中	豊中市玉井町1丁目1番1号	9	5	37.7
136	ルシオーレ(A棟)	豊中市蛍池中町3丁目2番1号	7	2	35.7
137	ルシオーレ(B棟)	豊中市蛍池中町2丁目3番1号	12	1	39
138	北緑丘団地23号棟	豊中市北緑丘2丁目1番23号	14	0	42.6
139	千里中央パークヒルズK棟	豊中市上新田1丁目28番	10	1	31.3
140	都市再生機構 北緑丘団地22号棟	豊中市北緑丘2丁目1番	14	0	44
141	株式会社阪急百貨店千里阪急	豊中市新千里東町1丁目5番1号	7	1	33
142	市立豊中病院(本館)	豊中市柴原町4丁目14番1号	9	3	37.6
143	コンフォール豊中	豊中市南桜塚2丁目13番1号	11	0	35.8

## 高さが31mを超える建物一覧表

144	新千里桜ヶ丘住宅建替工事(1番館)	豊中市新千里東町2丁目5番1	14	0	42
145	新千里桜ヶ丘住宅建替工事(2番館)	豊中市新千里東町2丁目5番1	18	1	56.7
146	新千里桜ヶ丘住宅建替工事(3番館)	豊中市新千里東町2丁目5番地	19	0	58.2
147	新千里桜ヶ丘住宅建替工事(4番館)	豊中市新千里東町2丁目5番1	18	1	57.1
148	新千里桜ヶ丘住宅建替工事(5番館)	豊中市新千里東町2丁目5番地	9	1	31.2
149	(仮称)レイシャトレ豊中少路	豊中市少路1丁目133番地1	13	0	40.8
150	(仮称)豊中上野坂マンション新築工事	豊中市上野坂2丁目	14	1	44.9
151	(仮称)少路シャームゾン川畑	豊中市少路1丁目44-1.139.140-1	11	0	33.9
152	(仮称)豊中市新千里西町1丁目計画	豊中市新千里西町1丁目2番地11	20	1	59.9
153	Q-レルコート新千里東町アカシアの丘(南A棟)	豊中市新千里東町3丁目7番地2	13	0	39.8
154	Q-レルコート新千里東町あかしゃの丘(南B棟)	豊中市新千里東町3丁目7番地2	13	0	39.4
155	Q-レルコート新千里東町あかしゃの丘(東棟)	豊中市新千里東町3丁目7番地2	11	0	33.3
156	ディークラディア豊中少路駅前	豊中市少路1丁目137番1、891番	10	1	31.5
157	(仮称)緑地公園駅前東寺内マンション	豊中市東寺内町174、175の一部	11	1	34.4
		印は、建築中の対象物			



# 緊急交通路路線図

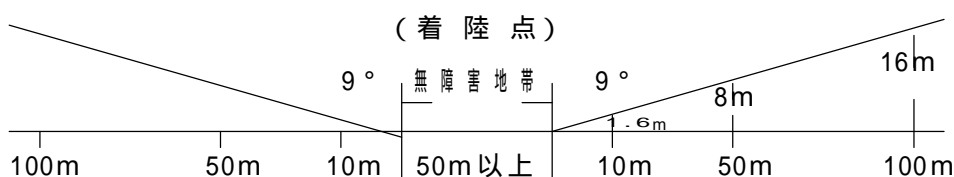


凡 例	
広域緊急交通路<府指定> (避難路)	
地域緊急交通路<市指定> (避難路)	
豊中市災害医療センター	★
災害医療協力病院	☆
広域避難地	●
災害時ヘリポート	▲
消防署及び消防出張所	⊕
後方支援活動拠点（大阪府）	◎
地域防災拠点（豊中市）	○

## 災害時用臨時ヘリポート選定基準及び選定場所一覧表

### 【選 定 基 準】

- 地盤の堅固な平坦地（コンクリート、芝生が最適）であること
- 地面斜度6度以内であること
- 概ね50m以上×50m以上の地積があること
- 二方向以上から離着陸が可能であること
- 離着陸時、周辺（下図斜線上）に障害物がないこと
- 車両等の進入路があること



### 【選 定 場 所 一 覧 表】

（平成18年4月1日現在）

	大阪大学教養部 グラウンド	豊中市青少年 運動広場	服部緑地補助競技場
ヘリポート番号	1	2	3
所在地	待兼山町32番地	東豊中町5丁目 32番地	服部緑地1番地
施設管理者	大阪大学学長	豊中市長	大阪府北部公園 事務所長
施設電話番号	6850 6111	6858 2354	6862 4946
発着場面積	200×170 m 34,000 m <sup>2</sup>	75×75 m 5,625 m <sup>2</sup>	110×120 m 13,200 m <sup>2</sup>
付近の 障害物の状況	南東側 ・高圧線の鉄塔高さ 約30m ・大阪大学国際交流会館 (6階建て約28m)	西側 ・東豊中第2団地 (5階建て15m)	東側 ・陸上競技場の スタンド (高さ約15m)
離発着可能機数	2機	1機	2機

## 災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定書

豊中市（以下「甲」という。）と大阪府トラック協同組合豊中市運輸事業部会（以下「乙」という。）とは、地震等の大規模災害が発生した場合の物資等の緊急輸送に関し、次のとおり協定を締結する。

### （輸送要請）

- 第1条 甲は、災害応急対策等に必要貨物用自動車に不足が生じたときは、乙に対し輸送の日時、場所及び内容等を明らかにして、物資等の輸送について協力を要請するものとする。
- 2 乙は、甲の要請があったときは、特別の理由がない限り、甲の物資等の輸送要請に協力するものとする。

### （要請等の手続）

- 第2条 甲は、乙に輸送の協力要請を行ったときは、事後速やかに文書で通知するものとする。
- 2 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、業者名、運転者名、車種、配車時間等必要な事項を甲に通知するものとする。

### （輸送報告）

- 第3条 乙は、輸送を完了したとき、又は故障、事故、交通渋滞などにより輸送が遅延したときは、甲に報告するものとする。

### （輸送費用等の負担）

- 第4条 輸送に要する費用は、当該事業者の通常の届出運賃・料金の範囲内とする
- 2 甲の指示又は同意に基づいて使用した有料道路の通行料等については、甲が負担するものとする。
- 3 助手代、待機料等の届出で運賃・料金表に定めのない事項については、本市を含む地域における通常の経費を基準に甲、乙協議するものとする。

### （輸送費用等の支払）

- 第5条 乙は、運行証明書、費用明細書及び料金の立替を証する領収書等の必要書類を添えて、甲に輸送に要した費用を請求するものとする。
- 2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときはその輸送に要した費用を支払うものとする。

### （賠償責任等）

- 第6条 乙は、貨物用自動車の運行に際し、乙の責に帰する理由（自動車損害賠償保障法〔昭和30年9月法律97号〕第3条による場合を含む。）により、貨物用自動車の運転者（同伴者を含む。以下「運転者」という。）及び第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負う

ものとする。

2 甲は、貨物用自動車の運転者が、その者の責に帰することができない理由により死亡その他の事故が生じた場合の災害補償等について、その責を免れるものとする。

(連絡責任者)

第7条 この協定の内容を実行するため、甲、乙それぞれに連絡責任者を置く。

- (1) 甲 防災担当課長
- (2) 乙 豊中市運輸事業部会長

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、平成10年10月1日から平成11年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、期間満了の日の1か月前までに甲又は乙から意思表示のないときは、協定期間はさらに1年間延長するものとし、その後もこの例による。

(疑義等の決定)

第9条 この協定について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

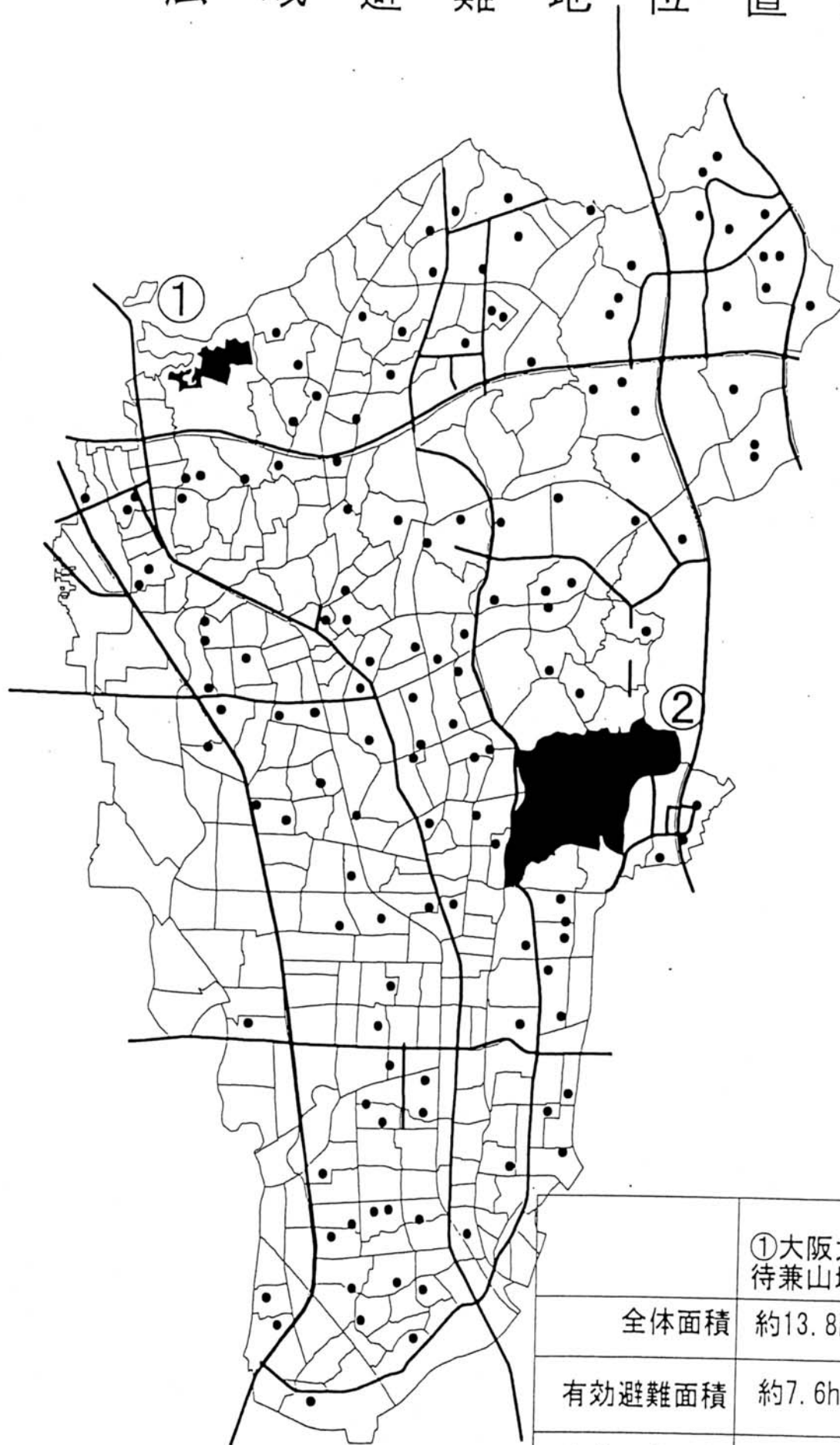
この協定を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成10年10月1日

(甲) 豊中市中桜塚3丁目1番1号  
豊中市長 一色貞輝

(乙) 豊中市神州町2番81号  
大阪府トラック協同組合  
豊中市運輸事業部会  
部会長 上田豊年

# 広域避難地位置図



	①大阪大学 待兼山地区	②服部緑地 公園地区
全体面積	約13.8ha	約136.9ha
有効避難面積	約7.6ha	約50.1ha
收容可能人数	76,000人	501,000人

\*上記2か所は、昭和50年度に指定

● 一時避難地

## 避難場所総括表

(平成17年4月1日現在)

小学校区	避難所(収容施設)			一時避難地			
	学校名	施設数	面積(m <sup>2</sup> )	収容人員(人)	施設数	面積(m <sup>2</sup> )	収容人員(人)
1	北丘	2	1,666	833	5	93,650	62,433
2	東丘	7	3,480	1,740	5	252,180	168,120
3	西丘	3	1,766	883	3	27,640	18,426
4	南丘	3	8,173	4,086	4	69,109	46,072
5	新田	1	1,510	755	1	5,150	3,433
6	新田南	2	2,353	1,176	2	6,500	4,333
7	少路	2	4,094	2,047	5	31,043	20,695
8	北緑丘	5	17,998	8,999	3	25,322	16,881
9	桜井谷東	4	5,030	2,515	5	25,008	16,672
10	上野	2	5,721	2,860	3	19,627	13,084
11	東豊台	1	1,398	699	1	7,165	4,776
12	東豊中	7	2,495	1,247	2	48,330	32,220
13	熊野田	3	5,646	2,823	7	34,400	22,933
14	野畑	4	2,371	1,185	3	19,436	12,957
15	桜井谷	6	6,696	3,348	5	38,550	25,700
16	刀根山	5	16,177	8,088	4	21,650	14,433
17	蛭池	5	3,733	1,866	5	21,381	14,254
18	箕輪	4	1,544	772	4	16,330	10,886
19	克明	6	3,725	1,862	3	22,270	14,846
20	大池	2	2,091	1,045	4	14,924	9,949
21	桜塚	8	11,635	5,817	5	66,432	44,288
22	南桜塚	1	1,720	860	4	21,080	14,053
23	泉丘	3	3,698	1,849	3	29,497	19,664
24	東泉丘	2	2,038	1,019	2	17,300	11,533
25	中豊島	8	7,411	3,705	2	18,710	12,473
26	寺内	2	1,652	826	3	14,090	9,393
27	緑地	1	1,678	839	5	18,400	12,266
28	原田	8	5,541	2,770	5	18,274	12,182
29	豊島北	7	8,562	4,281	3	72,240	48,160
30	豊島西	4	2,220	1,110	1	5,330	3,553
31	豊島	8	3,970	1,985	3	8,538	5,692
32	北条	4	3,746	1,873	4	24,630	16,420
33	小曾根	4	3,748	1,874	3	22,100	14,733
34	島田	6	3,858	1,929	3	21,684	14,456
35	野田	8	6,521	3,260	4	25,150	16,766
36	高川	8	2,982	1,491	3	12,900	8,600
37	豊南	5	1,932	966	1	6,262	4,174
38	庄内	4	3,167	1,583	4	14,064	9,376
39	庄内南	6	2,516	1,258	3	11,497	7,664
40	千成	7	2,497	1,248	2	17,720	11,813
41	庄内西	5	2,198	1,099	3	35,000	23,333
合計		183	180,957	90,471	140	1,280,563	853,695

収容人員は、1人当たり避難所2.0m<sup>2</sup>、一時避難地1.5m<sup>2</sup>で算出

## 避難場所一覧表

(1)小学校区別

(平成18年4月1日現在)

小学校区名	名 称	所 在 地	電話番号	収容施設 面積 (㎡)	一時避難地 面積 (㎡)	
北丘	1 北丘小学校	新千里北町2-19-1	6872-0666	1,286	7,750	
	2 保育所北丘信愛園	新千里北町1-18-1	6832-2778	380	-	
	3 千里北町公園	新千里北町1-18	-	-	28,000	
	4 榎ノ木公園	新千里北町3-4	-	-	53,000	
	5 ひらど公園	新千里北町3-4	-	-	2,000	
	6 つつじ公園	新千里北町2-18	-	-	2,900	
	合 計			1,666	93,650	
東丘	7 東丘小学校	新千里東町3-1-1	6872-0331	1,118	7,790	
	8 第八中学校	新千里東町3-2-1	6872-0552	1,480	15,090	
	9 東丘保育所	新千里東町2-6-1	6872-2791	176	-	
	10 千里文化センター	千里公民館		6833-8090	170	-
		千里図書館	新千里東町1-2-3	6831-0225	144	-
		千里老人福祉センター		6831-0590	225	-
	11 千里東町公園	新千里東町2-3	-	-	82,000	
	12 千里中央公園	新千里東町3-3	-	-	142,000	
13 もくせい公園	新千里東町3-4	-	-	5,300		
14 千里体育館	新千里東町3-8-1	6871-2233	167	-		
	合 計			3,480	252,180	
西丘	15 西丘小学校	新千里西町2-23-1	6872-0361	1,118	5,340	
	16 西丘保育所	新千里西町2-2-1	6871-0180	360	-	
	17 千里少年文化館	新千里西町2-7-1	6831-5300	288	-	
	18 千里西町公園	新千里西町2-2	-	-	20,000	
	19 からたち公園	新千里西町3-3	-	-	2,300	
	合 計			1,766	27,640	
南丘	20 南丘小学校	新千里南町2-13-1	6872-0250	1,342	13,750	
	21 第九中学校	新千里南町1-4-1	6831-0751	1,808	9,900	
	22 東豊中等学校	新千里南町1-5-1	6831-3045	5,023	20,459	
	23 千里南町公園	新千里南町1-3	-	-	25,000	
	合 計			8,173	69,109	
新田	24 新田小学校	上新田2-19-1	6871-3204	1,510	5,150	
	合 計			1,510	5,150	
新田南	25 新田南小学校	上新田4-9-1	6832-6141	1,846	6,500	
	26 しんでん幼稚園	上新田3-7-1	6833-9000	507	-	
	27 新田南公園	上新田4-9	-	-	2,700	
	合 計			2,353	6,500	
少路	28 少路小学校	西緑丘2-10-1	6849-7669	1,894	7,800	
	29 第十一中学校	西緑丘2-11-1	6849-3600	2,200	12,443	
	30 緑丘公園	緑丘2-21	-	-	3,000	
	31 清谷池公園	緑丘4-33	-	-	5,500	
	32 西緑丘新池公園	西緑丘3-6	-	-	2,300	
	合 計			4,094	31,043	
北緑丘	33 北緑丘小学校	北緑丘2-4-1	6848-6401	1,646	6,914	
	34 第十四中学校	北緑丘1-1-1	6848-6403	1,808	8,100	
	35 のばたけ幼稚園	北緑丘1-3-1	6854-7811	222	-	
	36 北緑丘保育所	北緑丘2-2-1	6848-0088	95	-	
	37 豊島高等学校	北緑丘3-2-1	6849-7651	14,227	10,308	
	合 計			17,998	25,322	
桜井谷東	38 桜井谷東小学校	桜の町7-5-1	6848-6405	1,614	8,900	
	39 少路高等学校	少路2-3-1	6852-2531	3,031	10,308	
	40 あゆみ学園	桜の町3-12-10	6841-1551	195	-	
	桜井谷老人デイサービスセンター			6841-9000	190	-
	41 内田公園	桜の町4-9	-	-	2,600	
	42 桜の町公園	桜の町2-5	-	-	1,600	
	43 野畑公園	春日町2-5	-	-	1,600	
	合 計			5,030	25,008	
上野	44 上野小学校	上野東2-8-8	6848-4021	2,070	5,290	
	45 豊中高等学校	上野西2-5-12	6854-1207	3,651	12,937	
	46 堀田公園	上野東2-2	-	-	1,400	
	合 計			5,721	19,627	
東豊台	47 東豊台小学校	東豊中町6-2-1	6849-5765	1,398	7,165	
	合 計			1,398	7,165	

小学校区名	名 称	所 在 地	電話番号	収容施設 面積 (㎡)	一時避難地 面積 (㎡)
東豊中	48 東豊中小学校	東豊中町5-1-1	6848-4001	1,398	5,330
	49 ゆたか幼稚園	東豊中町5-2-1	6848-0500	480	-
	東豊中図書館	東豊中町5-2-1	6856-4660	65	-
	東豊中保育所		6848-0306	96	-
	東豊中老人デイサービスセンター	東豊中町5-3-1	6843-8200	95	-
	東豊中老人憩の家		6843-8248	129	-
	51 東豊会館	東豊中町3-11-1	6852-3101	232	-
52 ニノ切池公園	東豊中町5-37	-	-	43,000	
	合 計		2,495	48,330	
熊野田	53 熊野田小学校	赤阪1-5-1	6848-0777	1,902	7,650
	54 第三中学校	栗ヶ丘1-1	6848-0181	2,096	10,350
	55 第十五中学校	熊野田3-8-1	6848-6761	1,648	9,400
	56 熊野北公園	熊野町4-3	-	-	2,000
	57 夕日丘公園	夕日丘1-12	-	-	1,700
	58 八坂公園	熊野町3-10	-	-	1,500
	59 熊野東公園	熊野町2-5	-	-	1,800
	合 計		5,646	34,400	
野畑	60 野畑小学校	向丘3-1-1	6849-7676	2,070	6,936
	61 野畑図書館	春日町4-11-1	6845-2400	158	-
	62 野畑保育所	向丘3-2-1	6848-4560	143	-
	63 箕面自由学園	宮山町4-21-1	6852-7595	-	-
	64 春日北公園	春日町5-12	-	-	2,500
	65 野畑南公園	向丘2-1	-	-	10,000
	合 計		2,371	19,436	
桜井谷	66 桜井谷小学校	柴原町3-11-1	6841-0025	1,678	7,500
	67 第二中学校	宮山町2-1-1	6843-5288	1,704	8,500
	68 第十三中学校	柴原町2-14-1	6843-7061	1,816	7,950
	69 桜井谷保育所	柴原町3-11-35	6843-6955	80	-
	70 柴原老人福祉センター	柴原町4-4-5	6841-5949	158	-
	71 柴原体育館	柴原町4-4-18	6843-7877	1,260	-
	72 赤坂上池公園	宮山町3-9	-	-	2,600
	73 見徳山公園	柴原町5-1	-	-	12,000
	合 計		6,696	38,550	
刀根山	74 刀根山小学校	刀根山5-2-1	6843-6716	1,790	6,560
	75 刀根山高等学校	刀根山6-9-1	6843-3781	13,990	9,390
	76 とねやま幼稚園	刀根山6-1-15	6843-4700	280	-
	77 刀根山保育所	刀根山4-1-1	6843-6000	117	-
	78 大阪大学豊中キャンパス内第二体育館	待兼山町1	-	-	-
	79 刀根山公園	刀根山元町7	-	-	4,000
	80 山ヶ池公園	刀根山6-9	-	-	1,700
	合 計		16,177	21,650	
蛍池	81 蛍池小学校	蛍池中町1-15-1	6841-0023	1,454	4,640
	82 第十八中学校	蛍池中町4-7-1	6857-0507	1,304	6,748
	83 蛍池保育所	蛍池西町1-18-5	6843-6031	263	-
	84 蛍池人権まちづくりセンター	蛍池北町2-3-1	6841-5326	304	-
	85 蛍池センター	蛍池中町1-1-1	6843-2299	408	-
	86 蛍ヶ池公園	蛍池中町4-2	-	-	1,800
	87 麻田公園	蛍池中町1-10	-	-	3,700
	88 蛍池青少年運動広場	蛍池北町3-35	-	-	4,493
	合 計		3,733	21,381	
箕輪	89 箕輪小学校	箕輪1-1-1	6843-3344	1,286	5,530
	90 走井センター	走井1-21-9	6843-8101	98	-
	91 箕輪センター	箕輪1-20-1	6843-8102	87	-
	92 山ノ上公園	山ノ上町7	-	-	2,200
	93 玉井町西公園	玉井町3-9	-	-	1,500
	94 久保公園	玉井町3-11	-	-	7,100
95 立花老人デイサービスセンター	立花町3-10-5	6853-1323	73	-	
	合 計		1,544	16,330	
克明	96 克明小学校	岡町北3-4-1	6841-0021	1,405	3,870
	97 第五中学校	立花町1-10-1	6843-4006	1,480	8,400
	98 おかまち保育園	岡町北3-5-18	6843-5431	134	-
	99 岡町図書館	岡町北3-4-2	6843-4553	210	-
	100 豊中人権まちづくりセンター	岡町北3-13-7	6841-1313	361	-
	101 山ノ上センター	宝山町7-5	6843-0099	135	-
102 轟木公園	岡町北3-13	-	-	10,000	
	合 計		3,725	22,270	
大池	103 大池小学校	本町1-7-12	6848-0123	1,902	3,824
	104 本町保育所	本町5-8-52	6848-2598	189	-
	105 観音池公園	本町5-7	-	-	1,700
	106 稲荷山公園	本町7-2	-	-	7,200
	107 本町北公園	本町9-10	-	-	2,200
	合 計		2,091	14,924	



小学校区名		名 称	所 在 地	電話番号	収容施設 面積 (㎡)	一時避難地 面積 (㎡)
桜塚	108	桜塚小学校	北桜塚2-6-1	6849-8886	1,566	3,580
	109	生活情報センターくらしかん	北桜塚2-2-1	6858-5060	649	-
	110	桜塚高等学校	中桜塚4-1-1	6853-2244	8,530	18,352
	111	さくらづか保育園	中桜塚2-9-24	6843-5868	81	-
	112	福祉会館	中桜塚2-28-7	6843-6951	420	-
	113	母子福祉センター	中桜塚2-29-31	6852-5160	75	-
		子育て支援センター		6852-5526	79	-
	114	とよなか国際交流センター	北桜塚3-1-28	6843-4343	235	-
	115	大曾公園	北桜塚4-6	-	-	19,000
	116	大門公園	北桜塚1-3	6843-4000	-	23,000
	117	桜塚公園	中桜塚2-25	-	-	2,500
		合 計			11,635	66,432
南桜塚	118	南桜塚小学校	南桜塚2-2-1	6848-0246	1,720	6,880
	119	秋の寺公園	中桜塚1-24,南桜塚1-	-	-	4,500
	120	大塚公園	中桜塚4-15	-	-	7,900
	121	下原公園	中桜塚5-20	-	-	1,800
		合 計			1,720	21,080
泉丘	122	泉丘小学校	西泉丘1-10-1	6849-7678	1,782	10,297
	123	第十七中学校	西泉丘2-2432-2	6862-8411	1,808	8,200
	124	旭丘保育所	西泉丘1-9-1	6848-0316	108	-
	125	熊野田公園	旭丘2	-	-	11,000
		合 計			3,698	29,497
東泉丘	126	東泉丘小学校	東泉丘3-2-1	6848-6407	1,678	8,800
	127	南丘保育園	新千里南町3-9-4	6833-1371	360	-
	128	つばき公園	新千里南町3-5	-	-	8,500
		合 計			2,038	17,300
中豊島	129	中豊島小学校	曾根東町6-13-1	6863-4646	1,678	6,690
	130	第四中学校	服部本町4-5-7	6863-6525	1,852	12,020
	131	服部保育所	服部本町2-5-7	6862-3076	97	-
	132	市民会館・アクア文化ホール	曾根東町3-7-1	6864-3901	2,928	-
	133	中央公民館	曾根東町3-7-3	6866-0555	412	-
	134	曾根東センター	曾根東町5-13-12	6866-3831	245	-
	135	服部老人デイサービスセンター	服部本町5-2-8	4866-1180	64	-
服部図書館		6862-0800		135	-	
		合 計			7,411	18,710
寺内	136	寺内小学校	寺内2-15-1	6864-4950	1,454	8,890
	137	てらうち幼稚園	寺内1-12-1	6864-8903	198	-
	138	寺内北公園	東寺内町13	-	-	3,000
	139	寺内南公園	東寺内町10	-	-	2,200
		合 計			1,652	14,090
緑地	140	緑地小学校	城山町4-1-1	6864-8101	1,678	6,400
	141	住吉公園	長興寺北2-3	-	-	2,000
	142	長興寺公園	長興寺南1-5	-	-	2,500
	143	長興寺南公園	長興寺南4-6	-	-	2,300
	144	血池公園	南桜塚4-19	-	-	5,200
		合 計			1,678	18,400
原田	145	原田小学校	原田元町1-17-1	6843-4321	1,622	5,560
	146	第一中学校	曾根西町1-6-1	6843-3484	2,040	5,850
	147	原田保育所	原田元町2-22-1	6841-6737	322	-
	148	原田老人福祉センター	原田元町3-13-1	6843-5225	600	-
		原田老人デイサービスセンター		6845-8485	67	-
	149	勝部センター	勝部1-5-8	6843-6712	306	-
	150	原田センター	原田元町3-14-33	6843-9141	318	-
	151	曾根西センター	曾根西町4-5-1	6853-1255	266	-
	152	原田公園	原田元町1-11	-	-	2,100
	153	谷田公園	岡町南1-7,岡町南2-6	-	-	3,000
154	勝部3丁目児童遊園	勝部3-7	-	-	1,764	
		合 計			5,541	18,274
豊島北	155	豊島北小学校	曾根南町2-19-1	6863-0011	1,846	9,940
	156	てしま幼稚園	曾根南町2-19-2	6864-3200	381	-
	157	穂積センター	服部西町5-21-7	6862-5100	218	-
	158	豊島体育館	服部西町4-12-1	6862-5121	3,501	-
	159	青年の家いぶき	服部西町4-13-1	6866-3030	586	-
	160	武道館ひびき	服部西町4-13-2	6864-2288	1,806	-
	161	豊島北センター	曾根南町2-19-16	6863-0051	224	-
	162	豊島公園	曾根南町1-4	6863-4915	-	61,000
	163	穂積公園	服部西町4-9	-	-	1,300
		合 計			8,562	72,240

小学校区名	名 称	所 在 地	電話番号	収容施設 面積 (㎡)	一時避難地 面積 (㎡)	
豊島西	164 豊島西小学校	上津島3-4-1	6862-4000	1,510	5,330	
	165 利倉センター	利倉1-5-6	6862-4320	307	-	
	166 上津島センター	上津島2-14-36	6863-5885	281	-	
	167 利倉西センター	利倉西1-4-22	6863-1288	122	-	
	合 計			2,220	5,330	
豊島	168 豊島小学校	服部西町3-6-5	6863-6025	1,454	5,130	
	169 てしま保育園	服部西町3-5-12	6864-0943	244	-	
	170 夢の鳥保育園	服部南町5-6-9	6862-7611	192	-	
	171 服部南センター	服部南町4-1-15	6863-2300	297	-	
	172 服部寿センター	服部寿町2-19-9	6864-4330	131	-	
	173 穂積南公園	穂積1-8	-	-	1,500	
	174 服部寿町3丁目第2児童遊園	服部寿町3-6	-	-	1,908	
	175 障害福祉センターひまわり	稲津町1-1-20	6866-1011	854	-	
	しいの実学園		6866-2340	679	-	
176 穂積南センター	穂積1-9-1	6866-377	119	-		
合 計			3,970	8,538		
北条	177 北条小学校	北条町2-16-1	6334-1541	1,678	11,130	
	178 第十六中学校	北条町3-18-1	6334-2841	1,702	7,600	
	179 小曾根保育所	北条町3-15-1	6331-0858	169	-	
	180 北条老人デイサービスセンター	北条町1-24-1	6332-4641	197	-	
	181 北条公園	北条町3-17	-	-	2,600	
	182 北条西公園	北条町1-24	-	-	3,300	
合 計			3,746	24,630		
小曾根	183 小曾根小学校	小曾根1-2-1	6334-8281	1,454	5,600	
	184 第十二中学校	浜2-14-1	6331-5898	1,704	14,200	
	185 小曾根センター	小曾根1-18-30	6331-6823	325	-	
	186 浜センター	浜2-14-2	6334-1521	265	-	
	187 小曾根公園	小曾根1-17	-	-	2,300	
合 計			3,748	22,100		
島田	188 島田小学校	庄内栄町2-20-	6333-0001	1,378	8,622	
	189 第七中学校	庄内栄町5-10-1	6333-0661	1,606	11,462	
	190 庄内少年文化館	庄内栄町5-4-14	6336-6371	218	-	
	191 島田保育所	庄内栄町3-12-18	6331-6767	174	-	
	192 島田センター	庄内栄町3-12-18	6331-6824	332	-	
	193 庄内宝センター	庄内宝町1-6-10	6332-0404	150	-	
	194 庄内公園	庄内栄町4-6	-	-	1,600	
合 計			3,858	21,684		
野田	196 野田小学校	野田町1-1	6333-2281	1,398	7,550	
	197 第十中学校	野田町8-1	6334-9259	1,368	12,300	
	198 野田保育所	野田町1-2	6333-0270	14	-	
	199 野田センター	野田町1-2	6332-7873	324	-	
	200 庄内東センター	庄内東町3-7-15	6332-5464	339	-	
	201 庄内体育館	野田町4-1	6331-7922	2,499	-	
	ローズ文化ホール		6331-7961	433	-	
	202 庄内幸センター	庄内幸町1-6-8	6334-0432	146	-	
	203 島田公園	庄内幸町1-12	-	-	1,800	
	204 庄内北公園	庄内幸町1-6	-	-	3,500	
合 計			6,521	25,150		
高川	205 高川小学校	豊南町東1-1-1	6334-4081	1,342	7,200	
	206 高川保育所	小曾根4-7-1	6336-1500	473	-	
	207 高川センター	小曾根4-7-1	6336-1651	296	-	
	208 高川複合施設	高川図書館	豊南町東1-1-2	6336-6901	75	-
		高川スポーツルーム		6336-7840	200	-
		高川老人デイサービスセンター		6335-0668	330	-
		高川老人憩の家		6333-2797	180	-
	209 豊南西センター	豊南町西1-20-7	6334-7421	86	-	
210 小曾根南公園	小曾根5-8	-	-	2,500		
211 豊南東公園	豊南東3-9	-	-	3,200		
合 計			2,982	12,900		
豊南	212 豊南小学校	豊南町西2-19-1	6333-2361	1,342	6,262	
	213 豊南保育所	豊南町西4-16-1	6331-1103	92	-	
	214 豊南会館	豊南町西4-16-1	6332-1974	209	-	
	215 豊南東センター	豊南町東4-6-10	6334-1520	96	-	
	216 豊南老人憩の家	豊南町西4-7-34	6331-6880	193	-	
	合 計			1,932	6,262	

小学校区名	名 称	所 在 地	電話番号	収容施設 面積 (㎡)	一時避難地 面積 (㎡)	
庄内	217 庄内小学校	庄内幸町4-29-2	6333-0021	1,342	4,555	
	218 第六中学校	庄内幸町4-29-1	6331-0361	1,424	5,309	
	219 庄内市民センター	庄内幸町5-8-1	6333-5811	341	-	
	220 庄内幸町図書館	庄内幸町4-26-14	6332-8220	60	-	
	221 西町公園	庄内西町4-17	-	-	2,400	
	222 庄内東公園	庄内東町6-14	-	-	1,800	
	合 計			3,167	14,064	
庄内南	223 庄内南小学校	大黒町1-2-15	6334-8181	1,349	5,397	
	224 庄内保育所	大黒町3-19-27	6331-0975	155	-	
	225 栄町保育所	島江町1-3-9-101	6334-4849	191	-	
	226 労働会館	三和町1-1-63	6331-0450	562	-	
	227 庄内南センター	大黒町3-13-18	6334-7400	129	-	
	228 日出センター	日出町1-2-18	6336-1501	130	-	
	229 大黒町南公園	大黒町3-13	-	-	3,600	
	230 島江北公園	島江町1-3	-	-	2,500	
	合 計			2,516	11,497	
千成	231 千成小学校	千成町2-2-65	6334-8081	1,398	7,720	
	232 せんなり幼稚園	千成町2-2-1	6331-0820	424	-	
	233 三国センター	三国1-3-15	6332-2161	99	-	
	234 千成センター	千成町2-4-28	6331-7776	152	-	
	235 庄内文化センター	庄内公民館	三和町3-2-1	6334-1251	219	-
		庄内図書館		6334-1261	34	-
		庄内老人福祉センター		6332-0051	171	-
236 菰江公園	三和町3-3	-	-	10,000		
	合 計			2,497	17,720	
庄内西	237 庄内西小学校	庄本町4-1-10	6333-2231	1,342	9,300	
	238 庄内西保育所	二葉町1-17-1	6332-6200	139	-	
	239 庄本センター	庄本町3-1-17	6334-7411	114	-	
	240 庄本老人デイサービスセンター	庄本町3-1-15	6336-9600	463	-	
	241 大島センター	大島町2-19-12	6334-6866	140	-	
	242 神崎川公園	大島町3-9	-	-	23,000	
	243 庄本公園	庄本町3-7	-	-	2,700	
	合 計			2,198	35,000	

豊中市合計	避難所(収容施設)合計	183ヶ所	180,957㎡	一時避難地合計	140ヶ所	1,280,563㎡
-------	-------------	-------	----------	---------	-------	------------

(2)二次的避難所

	名 称	所 在 地	電話番号	備 考
1	千里老人福祉センター	新千里東町1-2-3	6831-0590	
2	柴原老人福祉センター	柴原町4-4-5	6841-5949	
3	原田老人福祉センター	原田元町3-13-1	6843-5225	
4	庄内老人福祉センター	三和町3-2-1	6332-0051	
5	北条老人デイサービスセンター	北条町1-24-1	6332-4641	
6	立花老人デイサービスセンター	立花町3-10-5	6853-1323	
7	原田老人デイサービスセンター	原田元町3-13-1	6845-8485	
8	桜井谷老人デイサービスセンター	桜の町3-12-10	6841-9000	
9	庄本町老人デイサービスセンター	庄本町3-1-15	6336-9600	
10	東豊中老人デイサービスセンター	東豊中町5-3-1	6843-8200	
11	服部老人デイサービスセンター	服部本町5-2-8	4866-1180	
12	障害福祉センターひまわり	稲津町1-1-20	6866-1011	
13	高川老人デイサービスセンター	豊南町東1-1-2	6335-0668	

## 災害時における避難者の相互受け入れに関する協定書

大阪市（以下「甲」という）と豊中市（以下「乙」という）は、災害時において、神崎川以北における甲の住民及び神崎川以南における乙の住民がそれぞれの市域外に避難する場合の避難者受け入れに関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第一条 災害時において、甲及び乙は相互に避難者の受け入れを行うことにより、甲及び乙の当該地域に居住する住民の安全確保を図るものとする。

（当該地域）

第二条 甲及び乙の当該地域は以下のとおりとする。

甲 大阪市淀川区十八条3丁目16番から18番

大阪市淀川区西三国4丁目11番から13番

乙 豊中市大島町3丁目11番

（避難者の受け入れ）

第三条 災害時において、当該地域の住民が当該市域への避難が困難となった場合、甲及び乙は当該市域外の住民であっても、それぞれ速やかに避難者の受け入れを行うものとする。

（避難施設）

第四条 甲及び乙は受け入れの用に供する避難施設をあらかじめ決定し、文書により相互に通知を行うものとする。また避難施設を変更する場合も同様に通知を行うものとする。

（住民への広報）

第五条 当該地域の住民が利用する避難施設の周知及び受け入れを行う地域の住民への広報はそれぞれの当該市において行うものとする。

（避難受け入れに伴う経費負担）

第六条 甲及び乙が避難者受け入れに伴い経費が生じた場合は、原則として、相互に請求しないものとする。

（有効期間）

第七条 この協定の有効期間は、平成9年1月6日から平成9年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、甲または乙から何らかの意思表示がないときは、協定期間はさらに1年延長するものとし、その後もこの例による。

（疑義等の決定）

第八条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成9年1月6日

甲 大阪市 代表者 大阪市長 磯村 隆文

乙 豊中市 代表者 豊中市長 林 實

< 参考 >

1. 豊中市民の避難所	三津屋小学校	淀川区三津屋中1-4-14	301-0005
	加島小学校	淀川区加島1-60-28	309-8641
	美津島中学校	淀川区加島1-54-41	309-0181

2. 大阪市民の避難所

(1) 淀川区十八条3丁目16番から18番の受け入れ先

豊南小学校	豊南町西2-19-1	333-2361
豊南保育所	豊南町西4-16-1	331-1103
豊南会館	豊南町西4-16-1	332-1974
豊南東センター	豊南町東4-6-10	334-1520
豊南老人憩の家	豊南町西4-7-43	331-6880

(2) 淀川区西三国4丁目11番から13番の受け入れ先

千成小学校	千成町2-2-65	334-8081
せんなり幼稚園	千成町2-2-1	331-0820
三国センター	三国1-3-15	332-2161
千成センター	千成町2-4-28	331-7776

## 災害時における一時避難所に関する覚書

豊中市(以下「甲」という。)と東豊会館(以下「乙」という。)は、豊中市との使用貸借契約にもとづき、乙が使用する豊中市東豊会館(以下「会館」という。)を地震・風水害等の災害(以下「災害」という。)による家屋の倒壊・焼失など現に被害を受けた者または被害を受けるおそれのある者を臨時に収容する施設(以下「一時避難所」という。)に甲が指定することに関して、次のとおり覚書を締結する。

(目的)

第1条 会館を災害時における一時避難所として使用することにより、当該地域に居住する住民および通行人等の安全確保を図ることを目的とする。

(一時避難所の指定)

第2条 甲は、会館を災害時一時避難所として指定し、豊中市地域防災計画に記載するものとし、乙はこれを了承するものとする。

2 乙は、災害時における会館の施設管理者(以下「施設管理者」という)を定め、甲に報告しなければならない。施設管理者に変更があったときは、その都度、甲に報告するものとする。

(一時避難所の名称)

第3条 前条により指定する一時避難所は次のとおりとする。

名称 豊中市東豊会館

所在 豊中市東豊中町3丁目11番1号

(避難者の受け入れ)

第4条 乙は、災害時における避難者が、会館に避難した場合、速やかに受け入れを行い、必要な期間一時避難所として会館を提供するものとする。

2 施設管理者は、豊中市地域防災計画第3編災害応急対策計画に定める「施設管理者」の役割を果たすものとする。

3 甲又は乙は、避難者が宿泊を伴う場合、収容人員等の管理を適切に行わなければならない。

(一時避難所の周知)

第5条 甲は、甲が発行している「わが家の防災マップ」の改訂に際し、本覚書に基づく会館を一時避難施設一覧表の収容施設に追加掲載し、適宜配付するものとする。

2 乙は、一時避難所の指定について地域住民への周知に努めるものとする。

(一時避難所としての優先使用)

第6条 乙は、災害時においては、他の使用に優先して一時避難所として提供するものとし、甲に対し何ら異議を申し立てないものとする。

(費用負担)

第7条 災害時における一時避難所としての使用にかかる使用料は無料とし、会館の維持経費は乙の負担とする。ただし、一時避難所としての使用期間が長期にわたる場合は、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

(権利義務の継承)

第8条 乙において、役員の変更等により役員の異動があった場合は、後継者がこの覚書に定める権利義務を承継するものとする。

(有効期間)

第9条 この覚書の有効期間は、平成15年(2003年)4月25日から平成17(2005年)年4月24日までの2年間とする。

2 前項の規定にかかわらず、甲または乙から何らの意思表示がないときは、覚書期間はさらに2年延長するものとし、その後もこの例によるものとする。

(疑義等の決定)

第10条 この協定に疑義が生じたとき、または、この覚書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成15年(2003年)4月25日

甲 豊中市

豊中市長 一色貞輝

乙 東豊会

会長 由利佳久

# 施設使用に関する覚書

国立大学法人大阪大学（以下「甲」という。）と豊中市（以下「乙」という。）は、甲の一部を避難収容施設として使用する場合は、次のとおり取り交わすものとする。

（使用範囲）

第1条 乙が使用する施設は次のとおりとし、その使用範囲（以下「使用施設」という。）は、別紙のとおりとする。

名称 国立大学法人大阪大学豊中地区第一体育館  
所在地 豊中市待兼山町1-4

（使用目的）

第2条 乙は、前条に定める施設を避難収容施設として使用するものとする。

（使用期間）

第3条 使用期間は1月以内とする。

2 使用開始は次のとおりとする。

- (1) 豊中市長が避難勧告、避難指示を発令した場合
- (2) その他甲と乙の協議により、使用を認める場合

3 使用終了は次のとおりとする。

- (1) 避難収容施設が廃止された場合
- (2) 甲と乙の協議により、使用を中止する場合

（使用手続）

第4条 前条の使用開始にあたっては、乙は、甲に対して申請書を提出し、甲の使用許可を得るものとする。

但し、急を要する場合は、乙は甲に口頭による申請をし甲の許可を得る。  
この場合、乙は甲に速やかに申請書を提出し、甲の許可を得るものとする。

（使用料）

第5条 使用料は無償とする。ただし、避難収容施設機能の維持にかかる電気代、ガス代及び水道代については、甲の請求に従い、乙が支払うものとする。

（保全義務）

第6条 乙は、使用施設を常に善良なる管理者の注意をもって維持管理しなければならない。

（指定用途の遵守）

第7条 乙は、使用施設を第2条の使用目的以外に使用してはならない。

（修繕・模様替の制限）

第8条 乙は、使用施設の修繕・模様替をし、その他原形を変更しようとするときは、事前に書面をもって甲の許可を受けなければならない。

（許可の取消し又は変更）

第9条 甲は、次の各号に該当するときは、第4条における使用許可を取り消し、又は変更することができる。ただし、この場合において乙に損害が生じても甲はその補償はしないものとする。

- (1) 甲が、本来の目的に供するため必要が生じたとき
- (2) 乙が、この覚書に違反する行為があると認められるとき

（原状回復）

第10条 乙は、第3条に定める使用期間が終了したとき又は前条の規定により使用許可を取り消されたときは、乙の負担により甲が指定する期日までに使用施設を原状に回復して返還しなければならない。

( 損害賠償 )

第11条 乙は、その責めに帰する理由により使用施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。ただし、使用施設を原状に回復した場合はこの限りでない。

( 有益費等の請求権の放棄 )

第12条 乙は、第3条に定める使用期間が終了したとき、又は第9条の規定により使用許可を取り消されたときにおいて、使用施設に投じた有益費その他の費用があっても甲に請求することはできない。

( 疑義の決定 )

第13条 この覚書の条項に疑義があるとき、その他使用施設の使用について疑義を生じたときは、全て乙は甲の決定に従う。

( 使用許可の更新 )

第14条 乙の避難収容施設としての使用が1月を超えるおそれがある場合は、乙は書面をもって速やかに甲に申し出るものとし、使用許可の更新について改めて協議する。

( 雑則 )

第15条 この覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上、別に決定するものとする。この覚書の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

2 この覚書は平成17年4月1日より適用する。

平成17年 2月10日

甲 吹田市山田丘1番1号  
国立大学法人大阪大学  
総長 宮 原 秀 夫

乙 豊中市中桜塚3丁目1番1号  
豊中市長 一 色 貞 輝



## 災害時における避難所指定に関する覚書

豊中市（以下「甲」という。）と学校法人 箕面自由学園（以下「乙」という。）は、本覚書に基づき、乙が所有する箕面自由学園キャンパス内の高等科体育館（以下「体育館」という。）を地震・風水害等の災害（以下「災害」という。）による家屋の倒壊・焼失など現に被害を受けた者または被害を受けるおそれのある者を臨時に収容する施設（以下「避難所」という。）に指定することに関して、次のとおり覚書を締結する。

### （目的）

第1条 体育館を災害時における避難所として使用することにより、当該地域に居住する住民および通行人等の安全確保を図ることを目的とする。

### （避難所の指定）

第2条 甲は、体育館を災害時避難所として指定し、豊中市地域防災計画に記載するものとし、乙はこれを了承するものとする。

2 乙は、災害時における体育館の施設管理者（以下「施設管理者」という。）を定め、甲に連絡しなければならない。施設管理者に変更があったときは、その都度、甲に報告するものとする。

### （避難所の名称、所在）

第3条 前条により指定する避難所は次のとおりとする。

名称	学校法人 箕面自由学園 高等科体育館
所在	豊中市宮山町4丁目21番1号

### （避難者の受け入れ及び期間）

第4条 乙は、災害時における避難者が体育館に避難した場合速やかに受け入れを行い、必要な期間（2週間を限度とする）避難所として体育館を提供するものとする。

2 避難者の受け入れ期間が2週間を超えるときには、予め甲と乙は延長期間について協議するものとする。

3 施設管理者は、豊中市地域防災計画第3篇災害応急対策計画に定める「施設管理者」の役割を果たすものとする。

### （避難所の周知）

第5条 甲は、甲が発行している「わが家の防災マップ」の改訂に際し、本覚書に基づく体育館を避難施設一覧表の収容施設に追加掲載し、適宜配布するものとする。

2 甲は、体育館通用門に「災害時避難所」の看板を掲出するものとする。

### （避難所としての優先使用）

第6条 乙は、災害時においては、体育館を他の使用に優先して避難所として提供するものとし、甲に対し何ら異議を申し立てないものとする。

### （費用負担）

第7条 災害時における避難所としての使用にかかる使用料は無料とし、体育館の維持管理経費は乙の負担とする。ただし、避難所としての使用期間

が2週間をこえる場合は、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

(疑義の決定)

第8条 この協定に疑義が生じたとき、または、この覚書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成17年 3月 1日

甲 豊中市  
豊中市長 一色 貞輝

乙 学校法人 箕面自由学園  
理事長 槇野 幾之輔

## 災害時における避難者の相互受け入れに関する協定書

豊中市(以下「甲」という。)と池田市(以下「乙」という。)は、災害時において市域境界付近の住民がそれぞれの市域外に避難する場合の避難者受け入れに関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 災害時において、甲及び乙は相互に避難者の受け入れを行うことにより、甲及び乙の市域境界付近に居住する住民の安全確保を図るものとする。

(避難者の受け入れ)

第2条 災害時において、市域境界付近の住民が当該市域への避難が困難になった場合、甲及び乙は市域外の住民であっても、それぞれ速やかに避難者の受け入れを行うものとする。

(避難施設)

第3条 甲及び乙は受け入れの用に供する避難施設をあらかじめ決定し、文書により相互に通知を行うものとする。また避難施設を変更する場合も同様に通知を行うものとする。

(住民への広報)

第4条 当該地域の住民が利用する避難施設の周知及び受け入れを行う地域住民への広報はそれぞれの当該市において行うものとする。

(避難受け入れに伴う経費負担)

第5条 甲及び乙が避難者受け入れに伴い経費が生じた場合は、原則として、相互に請求しないものとする。

(有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、平成17年5月2日から平成19年5月1日までとする。甲又は乙から何らかの意思表示がないときは、協定期間はさらに2年延長するものとし、その後もこの例による。

(疑義の決定)

第7条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成17年(2005年)5月2日

甲 豊中市中桜塚3丁目1番1号  
豊中市長 一色 貞輝

乙 池田市城南1丁目1番1号  
池田市長 倉田 薫

## 備蓄物資及び備蓄場所一覧表

(平成18年4月1日現在)

	備蓄倉庫		備蓄内容								備考	
	学校名	保管場所	毛布 (枚)	ござ (枚)	アルファミ (食)	お粥 (食)	ミルクセッ (食)	おむつ		生理用品 (個)		簡易トイレ (個)
								乳幼児	高齢者			
1	克明	中校舎4階	850	850	3,000					3,264	30	
2	蛭池	北校舎3階	850	850	3,000					3,264	30	
3	豊島	東校舎2階	850	850	3,000					4,080	30	
4	庄内南	3階	850	850	3,000					3,264	35	
5	野田	東館3階	850	850	3,000					4,080	30	
6	千成	本館3階	850	850	3,000					4,080	35	
7	東豊中	北校舎4階	850	850	3,000					4,080	30	
8	豊島北	4階	850	850	3,000					4,080	30	
9	北緑丘	1階	850	850	3,000	1,100		8,700	5,520	4,080	30	
10	三中	1階	850	850	3,100					3,264	30	
11	大池	3階	850	850	3,800					3,264	30	
12	小曽根	本館4階	850	850	3,100					3,264	30	
13	北丘	4号館1階	850	850	3,100					3,264	30	
14	東丘	北新館2階	850	850	3,100					3,264	30	
15	西丘	中校舎1階	850	850	3,100					3,264	30	
16	刀根山	東館4階	850	850	3,100					3,264	30	
17	南丘	北館2階	850	850	3,100					3,264	30	
18	北条	北校舎4階	850	850	3,000					3,264	30	
上記以外の41小中学校			1,230	1,290								
合計			16,530	16,590	55,500	1,100		8,700	5,520	63,648	550	

(注) 1. 備蓄場所の広さ：大池小学校 = 倉庫 40㎡、他の小学校 = 普通教室 63㎡  
2. アルファミ、お粥、ミルクセット(市立病院保管)は、賞味期限にあわせて随時更新。

## 豊中市重度障害者等安否確認事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、豊中市(以下「市」という。)が、災害発生時に自力避難が困難と考えられる在宅の重度障害者や要援護高齢者等(以下「重度障害者等」という。)の安否確認事業を迅速に実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。

### (事業対象者)

第2条 この事業の対象となる重度障害者等とは、市内に在宅で生活し、次のいずれかに該当する者で、本人または家族等の同居者のみでは災害発生時に避難が困難な者とする。

- (1) 身体障害者手帳1級または2級所持者(児)
- (2) 療育手帳A所持者(児)
- (3) 概ね65歳以上で一人暮らしの者で、且つ、災害時の自力避難に不安を抱く者
- (4) 介護保険制度による要介護状態区分が要介護3、要介護4、要介護5と認定された者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、災害時の自力避難に不安を抱く者で、市長が特に必要と認めた者

### (登録等)

第3条 災害発生時に安否確認を希望する重度障害者等は、市に登録するものとする。

- 2 登録を希望する者(以下「登録希望者」という。)は、災害発生時の安否確認を目的として、市長があらかじめ第7条において定める機関等に情報提供することに同意するものとする。
- 3 登録希望者は、安否確認対象者リスト登録シート兼同意書(様式第1号。以下「登録シート」という。)により、市に申込むものとする。

### (変更等)

第4条 前条により登録した者(以下「登録者」という。)は、登録シートの内容に変更が生じた場合には、速やかに市に届け出るものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第6条第2項第1号ならびに第2号に規定する課の業務に関わって登録者の届出内容に変更が生じた場合には、前項の届出があったものとみなす。

(安否確認対象者リスト)

第5条 市は、登録シートに基づき安否確認対象者リスト(以下「対象者リスト」という。)を作成する。

2 市は、前条の届出があった場合には、随時、対象者リストの更新を行う。

(対象者リストの管理)

第6条 市は、情報の漏洩がないよう、対象者リストを厳重に管理するものとする。

2 対象者リストを管理する課は次のとおりとする。

- (1)健康福祉部福祉事務所高齢介護課
- (2)健康福祉部福祉事務所障害福祉課
- (3)消防本部指令情報課

(安否確認実施機関)

第7条 市は、災害発生時、登録者の安否確認の実施を次の機関(以下「安否確認実施機関」という。)に依頼して行うものとする。

- (1)社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会(校区福祉委員会)
- (2)豊中市第1地区民生・児童委員協議会
- (3)豊中市第2地区民生・児童委員協議会
- (4)豊中市第3地区民生・児童委員協議会
- (5)豊中市第4地区民生・児童委員協議会

(安否確認対象者リストの提供)

第8条 市は、登録者の安否確認を災害発生後速やかに、かつ効果的に実施するため予め安否確認実施機関に対象者リストを提供することができる。

(登録情報の保護)

第9条 安否確認実施機関は前条の規定により対象者リストの提供を受けた場合には、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1)秘密の保持を厳守すること。
- (2)対象者リストの紛失等がないように厳正に管理すること。
- (3)対象者リストを目的以外に使用しないこと。
- (4)第三者へ情報提供しないこと。
- (5)災害時の情報提供については、救援活動に必要な範囲内で提供すること。
- (6)対象者リストの複製及び複写の禁止。

(安否確認の実施)

- 第10条 安否確認実施機関による安否確認は、災害対策本部長が必要と認め、要請があった場合に行なうものとする。ただし、震度6弱以上の地震が発生した場合は、災害対策本部長の要請を待たずに行うものとする。
- 2 前項の場合において、災害対策本部が設けられたときは、市はその旨を安否確認実施機関に連絡するものとする。
  - 3 安否確認実施機関は、安否確認を行なおうとするとき、その着手の前に市に連絡をするものとする。
  - 4 安否確認実施機関は市と連絡を密にし、連携して安否確認をおこなうものとする。
  - 5 安否確認実施機関は、安否確認の結果を速やかに市に報告するものとする。
  - 6 安否確認実施機関は、災害発生時に迅速かつ的確に安否確認が実施できるよう、市が行う訓練に参加するものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成16年12月20日から実施する。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から実施する。
- 2 この要綱実施の際、現に従前の要綱第2条の規定により登録されている者は、新要綱第2条の規定により登録されている事業対象者とみなす。

重度障害者や要援護高齢者等のための

## 安否確認実施マニュアル

豊 中 市

平成14年4月作成

平成16年12月一部改正

平成19年4月一部改正



## 重度障害者や要援護高齢者等のための安否確認実施マニュアル

### 1. 目的

平成7年（1995年）1月17日未明に発生した『阪神・淡路大震災』は、わたしたちのまち豊中はもとより、各地に甚大な被害を与え、6000人以上もの尊い命を奪いました。

災害はその予測が難しく、いつ何時わたしたちの身にふりかかってくるのかわかりません。特に、災害時の人的被害を最小限にするためには、その発生から行動を起こすまでの時間をいかに素早くするかにかかっており、その中で、いざという時に自力で避難することが困難であったり情報の収集が難しい重度障害者や要援護高齢者の方（以下、「重度障害者等」という。）がたくさんおられます。

そこで、この『阪神・淡路大震災』を教訓に、行政機関はもとより地域住民が主体となり、重度障害者等を対象に、災害時に生命の安全を確認するための取り組み（以下、「安否確認」という。）を行うことを目的とします。

### 2. 制度の概要

この制度は、市内在住の重度障害者等を対象に、安否確認対象者リスト登録シート兼同意書にもとづき、あらかじめ安否確認対象者リスト（以下、「対象者リスト」という。）を作成し、災害時には、その対象者リストにもとづいて豊中市をはじめ、校区福祉委員会や民生・児童委員協議会（以下、「安否確認実施機関」という。）が重度障害者等の安否を確認し、この情報をもとに適切な支援等が講じられるようにするものです。

### 3. 制度の仕組み

#### (1) 災害発生時の定義

この事業の対象となる災害発生時とは、次のいずれかに該当する場合とします。

大規模災害が発生し、またはその恐れがあると市長が判断し、災害応急対策のため災害対策本部が設置され、安否確認実施機関により安否確認を行う必要があると判断された場合

市内で震度6弱以上の地震が観測された場合

#### (2) 安否確認対象者

身体障害者手帳1級または2級所持者(児)

療育手帳A所持者(児)

概ね65歳以上で一人暮らしの者で、且つ、災害時の自力避難に不安を抱く者

介護保険制度による要介護状態区分が要介護3、要介護4、要介護5と認定された者

各号に掲げる者のほか、災害時の自力避難に不安を抱く者で、市長が特に必要と認めた者

#### (3) 対象者リストへの登録・作成等

あらかじめ『安否確認対象者リスト登録シート兼同意書』< 1 >は個別訪問や郵送により配布して、制度の説明などを行っております。登録を希望される方は、民生委員・児童委員に手渡すか、市担当課まで返送してください。用紙が回収されて初めて登録されることとなります。

また、制度運用開始後の転入者など、新規登録の受付は、各種福祉事業の申請時や諸手続きの機会に、関係課窓口で登録を呼び掛けたり、市広報などでもお知らせします。

市は、これをもとに『安否確認対象者リスト』< 2 >を作成します。

この対象者リストは、災害時の安否確認のほか、平常時の安否確認訓練時にも使用します。

- 1 様式第1号
- 2 様式第2号

#### (4) 対象者リストの管理・更新方法

##### 管理方法

市担当課（高齢介護課、障害福祉課）、市消防本部及び安否確認実施機関で、個人情報保護条例に基づき厳重に管理します。

##### 更新方法

市は、民生委員・児童委員や関係各課が収集した情報をもとに、定期的（年2回程度）に対象者リストの更新を行うものとします。

市は、平常時において、登録者の情報の把握に努めるものとします。

#### (5) 災害時における安否確認実施機関への対象者リストの受け渡し方法

安否確認対象者リストは、安否確認実施機関の代表者等が保管するものとします。

安否確認実施機関の代表者等が安否確認対象者リスト保管に際しては、豊中市個人情報保護条例の主旨及び豊中市重度障害者等安否確認事業実施要綱第9条の規定にもとづき紛失等がないように適正な管理下に置くこと。

#### (6) 安否確認実施機関による安否確認方法

安否確認実施機関は、各校区の小学校の体育館付近に参集するものとします。

安否確認実施機関の代表者等は、対象者リストにもとづいて担当の地区分けを行い、電話や戸別訪問等により安否確認を行います。

また、現地だけでなく、避難所などにおいても各種情報収集を行い、

安否確認に努めるものとします。

戸別訪問による安否確認に際しては、建物の倒壊危険等のおそれがあるときには建物内へ進入しての確認は行なわないこととします。

安否確認対象者が建物や家具等の下敷きや生き埋め等になっているときには付近住民に救出と消防機関への通報を依頼します。

#### ( 7 ) 安否確認実施機関と市、安否確認担当者との連携

安否確認実施機関の代表者は、小学校に到着すれば地域防災無線（各小学校設置済み）等により安否確認に着手する旨の連絡を行ないます。

災害対策本部では、発災後、概ね 1 時間を経過しても安否確認着手連絡がない場合には対象者リストをもった職員を学校へ派遣します。

発災後、概ね 2 時間後に豊中市災害対策本部（災害援護部）は、安否確認担当職員を各小学校に派遣し安否確認実施機関と連携し安否確認に努めます。

#### ( 8 ) 安否確認情報の集約・報告

安否情報は、安否確認実施機関の代表者等が中心となって集約し、各小学校区単位で取りまとめます。

豊中市災害対策本部（災害援護部）の安否確認担当職員は、地域防災無線等により災害対策本部（災害援護部）に報告を行います。

#### ( 9 ) その他

平常時の訓練について

対象者リストにもとづいて訓練を行う場合には、豊中市災害対策本部、災害援護部安否確認担当職員が訓練参加しマニュアルにもとづいた訓練内容か、また制度上の課題がないかを検証します。

訓練時の啓発について

訓練に際しては、安否確認対象者へ実施要綱第 4 条第 1 項の変更事項の事前届け入れや災害時の安否確認上の留意事項について文書啓発を行

なうこととします。

#### 安否確認実施機関の異動報告

災害保険変更手続のため実施機関の人事に変更があったときは、変更後の組織表を提出することとします。

#### 安否確認ができなかったときの次善措置

建物の倒壊、座屈等で安否確認実施機関による安否確認対象者の安否確認が実施できない場合は、その内容等を災害対策本部に連絡することとします。

連絡を受けた災害対策本部では、安否が確認できない安否確認対象者の安否確認を行うこととします。

このマニュアルは、豊中市重度障害者等安否確認事業実施要綱に基づき策定したものです。

## 避難施設（Aブロック施設一覧表）

町丁目	施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
稲津町1～3丁目	豊中人権まちづくりセンター	岡町北3-13-7	1～4	361	181
庄内栄町1～5丁目	克明小学校	岡町北3-4-1	1～4	1,405	703
庄内幸町1～5丁目	岡町図書館	岡町北3-4-2	1～4	210	105
庄内西町1～5丁目	おかまち保育園	岡町北3-5-18	1～2	134	67
庄内東町1～6丁目	第三中学校	栗ヶ丘町1-1	1～4	2,096	1,048
大黒町1～3丁目	福祉会館	中桜塚2-28-7	1～3	420	210
島江町1～2丁目	子育て支援センター	中桜塚2-29-31	1～3	79	40
名神口3丁目	母子福祉センター	中桜塚2-29-31	1～3	75	38
野田町	さくらづか保育園	中桜塚2-9-24	1	81	41
	桜塚高等学校	中桜塚4-1-1	1～4	8,530	4,265
	南桜塚小学校	南桜塚2-2-1	1～3	1,720	860
	山ノ上センター	宝山町7-5	1～2	135	68
	生活情報センターくらしかん	北桜塚2-2-1	1～3	649	325
	箕輪小学校	箕輪1-1-1	1～4	1,286	643
	第五中学校	立花町1-10-1	1～3	1,480	740
	立花老人デイサービスセンター	立花町3-10-5	1	73	37
三国1～2丁目	原田小学校	原田元町1-17-1	1～3	1,622	811
三和町1～4丁目	原田保育所	原田元町2-22-1	1～2	322	161
庄内宝町1～3丁目	原田老人福祉センター	原田元町3-13-1	1～4	600	300
庄本町1～4丁目	原田老人デイサービスセンター	原田元町3-13-1	1～4	67	34
神州町	原田センター	原田元町3-14-33	1～2	318	159
千成町1～3丁目	第一中学校	曾根西町1-6-1	1～4	2,040	1,020
大島町1～3丁目	曾根西センター	曾根西町4-5-1	1～2	266	133
二葉町1～3丁目	市民会館・アクア文化ホール	曾根東町3-7-1	1～2	2,928	1,464
日出町1～2丁目	中央公民館	曾根東町3-7-3	1～4	412	206
城山町1～2丁目	豊中高校	上野西2-5-12	1～4	3,651	1,826
曾根東町5～6丁目	上野小学校	上野東2-8-8	1～3	2,070	1,035
曾根南町1～3丁目	緑地小学校	城山町4-1-1	1～4	1,678	839
服部元町1～2丁目	熊野田小学校	赤阪1-5-1	1～3	1,902	951
服部寿町1～5丁目	桜塚小学校	北桜塚2-6-1	1～3	1,566	783
服部西町1～5丁目	とよなか国際交流センター	北桜塚3-1-28	1～3	235	118
服部南町1～5丁目	大池小学校	本町1-7-12	1～5	1,902	951
服部豊町1～2丁目	本町保育所	本町5-8-52	1～2	189	95
服部本町1～5丁目					
穂積1～2丁目					
利倉東1～2丁目					
原田元町3丁目					
小計(m <sup>2</sup> )				40,502	20,251

## 緊急避難施設 (Aブロック施設一覧表)

施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
障害福祉センターひまわり	稲津町1-1-20	2～4	640	320
美津島中学校	淀川区加島1-54-41	3～5	11,395	5,698
加島小学校	淀川区加島1-60-28	3～4	8,036	4,018
三津屋小学校	淀川区三津屋中1-4-14	3～4	5,770	2,885
労働会館	三和町1-1-63	3	187	94
庄内文化センター・庄内公民館	三和町3-2-1	3	109	55
庄内文化センター・庄内図書館	三和町3-2-1	3	17	9
島田小学校	庄内栄町2-20-1	3～4	689	345
島田センター	庄内栄町3-12-18	3	110	55
第七中学校	庄内栄町5-10-1	3～4	803	402
庄内少年文化館	庄内栄町5-4-14	3～4	109	55
庄内幸町図書館	庄内幸町4-26-14	3～4	30	15
第六中学校	庄内幸町4-29-1	3	474	237
庄内小学校	庄内幸町4-29-2	3～4	671	336
庄内東センター	庄内東町3-7-15	2	169	85
庄本老人ティサービスセンター	庄本町3-1-15	3～4	231	116
庄内西小学校	庄本町4-1-10	3	447	224
千成小学校	千成町2-2-65	3～4	699	350
曾根東センター	曾根東町5-13-12	2	122	61
中豊島小学校	曾根東町6-13-1	2～4	1,258	629
豊島北小学校	曾根南町2-19-1	2～4	1,384	692
豊島北センター	曾根南町2-19-16	2	112	56
てしま幼稚園	曾根南町2-19-2	2	190	95
庄内南小学校	大黒町1-2-15	3～4	674	337
服部寿センター	服部寿町2-19-9	2	65	33
豊島保育所	服部西町3-5-12	2～3	162	81
豊島小学校	服部西町3-6-5	2～4	1,090	545
穂積センター	服部西町4-1-15	2	109	55
豊島体育館	服部西町4-12-1	2	1,750	875
青年の家いぶき	服部西町4-13-1	2～4	439	220
武道館ひびき	服部西町4-13-2	2～3	1,204	602
服部南センター	服部南町4-1-15	2	148	74
第四中学校	服部本町4-5-7	2～4	1,389	695
服部老人ティサービスセンター	服部本町5-2-8	2～3	42	21
野田小学校	野田町1-1	2～4	1,048	524
野田センター	野田町1-2	2～3	216	108
野田保育所	野田町1-2	2～3	9	5
ローズ文化ホール	野田町4-1	2	216	108
庄内体育館	野田町4-1	2	1,249	625
第十中学校	野田町8-1	2～4	1,026	513
小計(m <sup>2</sup> )			44,488	22,244

## 避難施設 (Bブロック施設一覧表)

町丁目	施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
寺内1~2丁目 豊南町東1~4丁目 豊南町南1~6丁目	てらうち幼稚園	寺内1-12-1	1~2	198	99
	寺内小学校	寺内2-15-1	1~4	1,454	727
旭丘 熊野町1~2丁目 西泉丘1丁目 東泉丘2丁目	しんでん幼稚園	上新田3-7-1	1~2	507	254
	新田南小学校	上新田4-9-1	1~4	1,846	923
若竹町1~2丁目 小曾根1~5丁目 浜1~4丁目 豊南町西1~5丁目 北条町1~4丁目	東泉丘小学校	東泉丘3-2-1	1~4	1,678	839
	南丘保育園	新千里南町3-9-4	1~2	360	180
	泉丘小学校	西泉丘1-10-1	1~4	1,782	891
	旭丘保育所	西泉丘1-9-1	1	108	54
	第十七中学校	西泉丘2-2432-2	1~4	1,808	904
小計(m <sup>2</sup> )				9,741	4,871

## 緊急避難施設 (Bブロック施設一覧表)

施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
小曾根小学校	小曾根1-2-1	2~4	1,158	579
高川センター	小曾根4-7-1	3	98	49
第十二中学校	浜2-14-1	3~4	852	426
豊南会館	豊南町西4-16-1	3	69	35
高川小学校	豊南町東1-1-1	3~4	671	336
高川老人ティサービスセンター	豊南町東1-1-2	3	165	83
高川老人憩の家	豊南町東1-1-2	4	90	45
北条老人ティサービスセンター	北条町1-24-1	2	98	49
北条小学校	北条町2-16-1	2~4	1,258	629
小曾根保育所	北条町3-15-1	2	84	42
第十六中学校	北条町3-18-1	2~4	1,276	638
豊南小学校	豊南町西2-19-1	3	447	224
小計(m <sup>2</sup> )			6,266	3,133



## 避難施設（Cブロック施設一覧表）

町丁目	施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
今在家町 上津島1～3丁目 名神口1丁目 利倉1～3丁目 利倉西1～2丁目	蛸池保育所	蛸池西町1-18-5	1～2	263	132
	蛸池センター	蛸池中町1-1-1	1～2	408	204
	第十八中学校	蛸池中町4-7-1	1～4	1,304	652
	蛸池人權まちづくりセンター	蛸池北町2-3-1	1～2	304	152
	刀根山保育所	刀根山4-1-1	1	117	59
	刀根山小学校	刀根山5-2-1	1～4	1,790	895
	とねやま幼稚園	刀根山6-1-15	1～2	280	140
	刀根山高等学校	刀根山6-9-1	1～4	13,990	6,995
原田中1～2丁目 原田南1～2丁目 勝部1～3丁目 走井1～2丁目	第十三中学校	柴原町2-14-1	1～4	1,816	908
	柴原体育館	柴原町4-4-18	1～2	1,260	630
	柴原老人福祉センター	柴原町4-4-5	1	158	79
玉井町2～4丁目 本町2丁目 箕輪1丁目	桜井谷老人デイサービスセンター	桜の町3-12-10	1～4	190	95
	あゆみ学園	桜の町3-12-10	1～4	195	98
	第二中学校	宮山町2-1-1	4	1,704	852
	桜井谷小学校	柴原町3-11-1	1～3	1,678	839
	桜井谷保育所	柴原町3-11-35	1～3	80	40
小 計(m <sup>2</sup> )				3,462	1,731

## 緊急避難施設（Cブロック施設一覧表）

施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
勝部センター	勝部1-5-8	2	153	77
上津島センター	上津島2-14-36	2	140	70
豊島西小学校	上津島3-4-1	2～4	1,132	566
走井センター	走井1-21-9	2	49	25
園和北小学校	尼崎市田能1-7-1	3～4	4,210	2,105
園和小学校	尼崎市東園田町4-79	3	2,238	1,119
園田東中学校	尼崎市東園田町5-80	3	1,642	821
箕輪センター	箕輪1-20-1	2	43	22
利倉センター	利倉1-5-6	2	153	77
利倉西センター	利倉西1-4-22	2	61	31
小 計(m <sup>2</sup> )			9,821	4,911

## 避難施設 (Dブロック施設一覧表)

町丁目	施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
夕日丘1～3丁目	第十五中学校	熊野町3-8-1	1～4	1,648	824
東豊中町1丁目 東豊中町4～6丁目	新田小学校	上新田2-19-1	1～4	1,510	755
	千里文化センター・千里図書館	新千里東町1-2-3	1～4	144	72
	千里文化センター・千里公民館	新千里東町1-2-3	1～4	170	85
	千里文化センター・千里老人福祉センター	新千里東町1-2-3	1～4	225	113
	東丘保育所	新千里東町2-6-1	1	176	88
	東丘小学校	新千里東町3-1-1	1～2	1,118	559
	第八中学校	新千里東町3-2-1	1～3	1,480	740
千里体育館	新千里東町3-8-1	1～3	167	84	
上野東1～2丁目 熊野町1～4丁目	第九中学校	新千里南町1-4-1	1～4	1,808	904
	東豊中等学校	新千里南町1-5-1	1～4	5,023	2,512
中桜塚5丁目	南丘小学校	新千里南町2-13-1	1～3	1,342	671
東泉丘2丁目	保育所北丘聖愛園	新千里北町1-18-1	1～2	380	190
	北丘小学校	新千里北町2-19-1	1～2	1,286	643
城山町1・3～4丁目 長興寺南3～4丁目 長興寺北2～3丁目 赤阪1丁目 南桜塚4丁目	東豊会館	東豊中町3-11-1	1～4	232	116
	東豊中小学校	東豊中町5-1-1	1～4	1,398	699
	ゆたか幼稚園	東豊中町5-2-1	1～3	480	240
	東豊中図書館	東豊中町5-2-1	1～3	65	33
	東豊中保育所	東豊中町5-3-1	1～4	96	48
	東豊中老人デイサービスセンター	東豊中町5-3-1	1～4	95	48
	東豊中老人憩の家	東豊中町5-3-1	1～4	129	65
小計(m <sup>2</sup> )				18,972	9,486

## 緊急避難施設 (Dブロック施設一覧表)

施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
東豊台小学校	東豊中町6-2-1	2～4	1,048	524
小計(m <sup>2</sup> )			1,048	524

## 避難施設 (Eブロック施設一覧表)

町丁目	施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
桜の町3～7丁目	野畑小学校	向丘3-1-1	1～4	2,070	1,035
	桜井谷東小学校	桜の町7-5-1	1～4	1,614	807
	野畑図書館	春日町4-11-1	1～3	158	79
	箕面自由学園高等科体育館	宮山町4-21-1	1～2	1,393	697
向丘1～3丁目 上野西2～4丁目	少路高等学校	少路2-3-1	1	3,031	1,516
	西丘保育所	新千里西町2-2-1	1～2	360	180
	西丘小学校	新千里西町2-23-1	1～3	1,118	559
	千里少年文化館	新千里西町2-7-1	1～2	288	144
	少路小学校	西緑丘2-10-1	1～4	1,894	947
本町4・9丁目	第十一中学校	西緑丘2-11-1	1～4	2,200	1,100
	北緑丘保育所	北緑丘2-2-1	1	95	48
春日町1～5丁目 北緑丘1～2丁目	北緑丘小学校	北緑丘2-4-1	1～4	1,646	823
	豊島高校	北緑丘3-2-1	1～4	14,227	7,114
石橋麻田町	石橋南小学校	池田市石橋4-6-1	1～4	500	250
	石橋会館	池田市石橋4丁目6-2	1～2	5,947	2,974
小計(m <sup>2</sup> )				32,699	16,350

## 緊急避難施設

施設名	所在地	利用可能階数	利用可能床面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
第十四中学校	北緑丘1-1-1	3～4	904	452
野畑保育所	向丘3-2-1	2	71	36
小計(m <sup>2</sup> )			975	488

## ブロック別施設一覧表

## 避難施設

ブロック名	利用可能面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
A	40,502	20,251
B	9,741	4,871
C	3,462	1,731
D	18,972	9,486
E	32,699	16,350
合計	105,376	52,688

## 緊急避難施設

ブロック名	利用可能面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
A	44,488	22,244
B	6,266	3,133
C	9,821	4,911
D	1,048	524
E	975	488
合計	62,598	31,299

## 避難施設および緊急避難施設合計

ブロック名	利用可能面積(m <sup>2</sup> )	避難者受入可能人数(人)
A	84,990	42,495
B	16,007	8,004
C	13,283	6,642
D	20,020	10,010
E	33,674	16,837
合計	167,974	83,987

地域防災計画より、収容人数は1人当たり2.0㎡で計算しています。

## 大規模災害時における生活物資等の安定供給に関する協定

豊中市(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)は、大規模災害時における市民生活の安定のため、生活物資等の安定供給に関する協定を下記のとおり締結する。

### (目的)

第1条 この協定は、大規模災害時に際し、生活物資等を確保し、その安定供給を行うことにより物価の高騰及びパニックの防止を図り、もって市民生活の安定に寄与することを目的とする。

### (緊急時の認定)

第2条 大規模災害時の認定は、甲が行う。

### (生活物資の指定)

第3条 生活物資等は、別表のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、必要に応じて甲乙協議のうえ、別途指定できるものとする。

### (情報交換)

第4条 甲及び乙は、平素から物価や需給の動向、豊中市内の各店舗状況その他必要な事項について調査研究及び情報交換に努め、大規模災害時に備えるものとする。

2 甲及び乙は、大規模災害時に関する情報を知り得たときは、直ちに甲乙いずれもが互いに通報するものとする。

### (生活物資等の確保)

第5条 甲は、大規模災害時に際し、乙に対し生活物資等の確保と、その安定供給について要請する。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、直ちに必要な措置を行うものとする。ただし、乙が被災し甲の要請に応じられないときはこの限りでない。

3 甲の要請する供給数量に乙が応じることができないときは、甲乙協議して、その数量を決定するものとする。

### (生活物資等の価格)

第6条 乙が確保し市民等に供給する生活物資等の価格は、災害の発生した直

前の価格を基準とする。

(車両優先通行の確保)

第7条 甲は、災害時において乙が物資を配送及び供給する車両を、優先車両として通行できるよう配慮するものとする。

(情報提供)

第8条 甲及び乙は、大規模災害時に際し、甲乙協力して、迅速かつ的確な物価、商品等の情報を市民等に提供するものとする。

(効力の発生)

第9条 この協定は、平成17年 月 日から効力を発生する。

(その他)

この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し甲乙記名押印のうえ各自それぞれ1通を保有する。

平成17年(2005年)12月1日

甲 豊中市中桜塚3丁目1番1号  
豊中市長 一色貞輝

乙 協定先については一覧のとおり

## 生活物資等協定先一覧

協定業者の名称及び所在地			連絡先等
(株)ニッショー	〒560 - 0023	豊中市岡上の町2丁目2番3号	Tel 6844 - 1341 Fax6844 - 1324
(株)阪急オアシス	〒531 - 0041	大阪市北区天神橋7丁目1番10号	Tel 6353 - 3115 Fax6357 - 1236
(株)関西スーパー	〒664 - 0851	伊丹市中央5丁目3番38号	Tel 072-772-0341 Fax072-772-6296
(株)ライフコーポレーション	〒533 - 0033	大阪市東淀川区東中島1丁目19番4号	Tel 6815 - 2600 Fax6815 - 2688
(株)ダイエー	〒650 - 0046 〒564 - 0063	神戸市中央区港島中町4丁目1番1 (本社) 吹田市江坂町1丁目18番10号 (総務人事本部西日本担当)	Tel 078-302-5001  Tel 6337 - 9830 Fax6337 - 9838
(株)オージョイフル	〒561 - 0832	豊中市庄内西町5丁目1番19号	Tel 6334 - 2626 Fax6334 - 2955
(株)阪急百貨店	〒530 - 0017	大阪市北区角田町8番7号	Tel06-6361-1381 Fax06-6486-6058
(株)和泉	〒561 - 0856	豊中市穂積1丁目7番3号	Tel06-6866-1400 Fax06-6866-2104

## 災害時における食糧供給に関する協定書

豊中市(以下「甲」という。)と敷島製パン株式会社 大阪豊中工場(以下「乙」という。)は、災害時における応急食糧(以下「パン」という。)の供給協力に関する協定を締結する。

### (目的)

第1条 災害時において、甲が行う応急給食活動に対し、乙の協力を得てより速やかに且つ円滑にパンを調達出来るようにすることを目的とする。

### (協力要請)

第2条 甲は、豊中市内に災害が発生し、乙の協力を必要とするときは、乙に対し次に掲げる事項を記載した文書をもって要請するものとする。ただし、緊急の場合で文書により要請できないときは、口頭で要請し、事後速やかに文書により要請内容を乙に通知するものとする。

- (1) 供給を必要とするパンの種類及び数量
- (2) 協力を必要とする期間及び納入場所
- (3) その他必要な事項

### (協力の実施)

第3条 乙は、前条の要請を受けたときは、パンの供給及び製造に積極的に協力し且つ速やかに必要物資の供給を行うものとする。

### (物資の価格)

第4条 この協定に基づく協力のため要した経費は、甲が負担する。ただし、甲が負担すべきパンの価格は、災害の発生した直前の価格を基準とし、甲乙双方が協議して定めるものとする。

### (車輛優先通行の確保)

第5条 甲は、災害時において乙が物資を配送及び供給する車輛を緊急又は優先車輛として通行できるよう配慮するものとする。

(有効期限)

第6条 この協定の有効期間は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までとする。甲又は乙から何らかの意思表示がないときは、協定期間はさらに2年延長するものとし、その後もこの例による。

(疑義の決定)

第7条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成18年(2006年)3月1日

甲 豊中市中桜塚3丁目1番1号  
豊中市長 一色 貞輝

乙 豊中市名神口1丁目10番1号  
敷島製パン株式会社 大阪豊中工場  
工場長 榊原 尚登



## 災害時における食糧供給に関する協定書

豊中市(以下「甲」という。)と第一屋製パン株式会社 大阪空港工場(以下「乙」という。)は、災害時における応急食糧(以下「パン」という。)の供給協力に関する協定を締結する。

### (目的)

第1条 災害時において、甲が行う応急給食活動に対し、乙の協力を得てより速やかに且つ円滑にパンを調達出来るようにすることを目的とする。

### (協力要請)

第2条 甲は、豊中市内に災害が発生し、乙の協力を必要とするときは、乙に対し次に掲げる事項を記載した文書をもって要請するものとする。ただし、緊急の場合で文書により要請できないときは、口頭で要請し、事後速やかに文書により要請内容を乙に通知するものとする。

- (4) 供給を必要とするパンの種類及び数量
- (5) 協力を必要とする期間及び納入場所
- (6) その他必要な事項

### (協力の実施)

第3条 乙は、前条の要請を受けたときは、パンの供給及び製造に積極的に協力し、優先的且つ速やかに必要物資の供給を行うものとする。

### (物資の価格)

第4条 この協定に基づく協力のため要した経費は、甲が負担する。ただし、甲が負担すべきパンの価格は、災害の発生した直前の価格を基準とし、甲乙双方が協議して定めるものとする。

### (車輛優先通行の確保)

第5条 甲は、災害時において乙が物資を配送及び供給する車輛を緊急又は優先車輛として通行できるよう配慮するものとする。

(有効期限)

第6条 この協定の有効期間は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までとする。甲又は乙から何らかの意思表示がないときは、協定期間はさらに2年延長するものとし、その後もこの例による。

(疑義の決定)

第7条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成18年(2006年)3月1日

甲 豊中市中桜塚3丁目1番1号  
豊中市長 一色 貞輝

乙 池田市空港1丁目13番1号  
第一屋製パン株式会社 大阪空港工場  
工場長 藤田 明

## 市有車両一覧表

## 【車両】

所属	車番	車名 (積載量)	常駐場所	貸出し可否 (連絡先)	乗車人員
総務部	大阪 43 に 1664	スズキエブリ イ・350kg	庄内西町 2 - 20 - 28 (三協 モータープー ル)	可 6336 - 4496	4人
人権文化部	大阪 43 ね 7035	ダイハツハイ ジェット・ 350kg	蛭池人権まち づくりセンタ ー	可(相談要) 6841-5326	4人
政策推進部	大阪 43 に 1665	スズキ LE-DA62N (350kg)	情報政策室 (NTT西 日本豊中ピ ル)	可・情報政策室 (内線: 266 9)	4人
環境部	大阪 71 せ 8894	ニッサン アベニール	中部環境セン タ -	可(2505)	5人
	大阪 100 さ 1353	2tトラック	北部環境セン タ -	可(2506)	3人
	大阪 400 さ 9964	2tダンプ	南部環境セン タ -	可(2506)	3人
	大阪 41 ね 1809	軽ダンプ	南部環境セン タ -	可(2506)	2人
	大阪 43 な 67-03	軽ダンプ (350kg)	緑と食品の リサイクルプラ ザ	可(2884)	2人
市民生活部	大阪 500 ほ 76-26	トヨタタウン エースノア	くらしかん 地下駐車場	可・くらしかん 6858-5060	8人
健康福祉部	大阪 47 め 6041	トヨタハイエ ース 1000(750k g)	みのり園	土～日曜日 6844 - 0079	6人
	大阪 22 な 1863	いすゞ	みのり園	土～日曜日 6844 - 0079	67人
	大阪 22 な 1902	日野	みのり園	土～日曜日 6844 - 0079	53人
	大阪 43 に 166 9	スズキエブリ ー(350kg)	みずほ園	貸出は土、日、 祝のみ 6843 - 4528	4人

所 属	車 番	車 名 (積載量)	常駐場所	貸出し可否 (連絡先)	乗車人員
健康福祉部	大阪 200 は 286	いすゞバス 定員40人	おおぞら園	貸出は土、日、 祝のみ 6843 - 4527	40人
	大阪 400 さ 4908	ホンダパート ナー 400(200)kg	たちばな園	6853 - 1324	2(5)人
	大阪 41 を 7116	ダイハツハイ ゼット	千里保健師 駐在所	2290	4人
	大阪 50 ふ 9458	ズスキワゴン R	市立保健セン タ	2290	4人
こども未来 部	大阪 200は 130	中型バス	しいの実学 園	可 6866 - 2340	54人
	大阪 41ね 9480	軽自動車	しいの実学 園	可 6866 - 2340	4人
	大阪 22な 1818	中型バス	あゆみ学園	可 6841 - 1551	53人
	大阪 200は 331	中型バス	あゆみ学園	可 6841 - 1551	53人
	大阪 500の 7268	普通車	あゆみ学園	可 6841 - 1551	5人
	大阪 43 1690	スズキエブリ	豊島体育館 駐車場	可 6866 - 3030	4人
	大阪 43 1691	スズキエブリ	豊島体育館 駐車場	可 6866 - 3030	4人
	大阪 43 1692	スズキエブリ	豊島体育館 駐車場	可 6866 - 3030	4人
	大阪 78 6197	トヨタクラウ ン	豊島体育館 駐車場	可 6866 - 3030	7人
	大阪 47 8363	トヨタハイエ ース	豊島体育館 駐車場	可 6866 - 3030	6人
教育委員会	大阪 4312 1680	スズキ (350kg) エブリィ	ルオール地下駐 輪場	可 6844-5290	4人

所 属	車 番	車 名 (積載量)	常駐場所	貸出し可否 (連絡先)	乗車人員
教育委員会	大 阪 41 ふ 12-33	サンバー 200(100)kg	岡町図書館	可 6843-4553	2(4)人
	大 阪 47 む 71-60	ハイエース 1000(750)kg	岡町図書館	可 6843-4553	3(6)人
	大 阪 43 に 16-93	スズキ エブ リ 350(250)kg	岡町図書館	可 6843-4553	2(4)人
	大 阪 43 に 16-94	スズキ エブ リ 350(250)kg	野畑図書館	可 6845-2400	2(4)人
	大 阪 43 に 16-95	スズキ エブ リ 350(250)kg	千里図書館	可 6831-0225	2(4)人
	大 阪 43 に 16-96	スズキ エブ リ 350(250)kg	庄内図書館	可 6334-1261	2(4)人
	大阪 77 と 4199	ニッサン コス -ションゴン	千里少年文 化館 駐輪 場	可 6831-5300	8人

## 【原動機付自転車】

所 属	車番	車名	常駐場所	貸出し可否 (可の場合の連絡先)
環境部	豊中市 こ 10-27	ホンダ	花とみどりの 相談所	可 (6863-8730)
財務部	豊中市 1 1 2 1	ヤマハ	本庁北側駐輪場	可(納税管理課)
	豊中市 1 2 1 3	ホンダ	本庁北側駐輪場	可(納税管理課)
	豊中市 1 5 9 8	ホンダスーパー カブ	本庁北側駐輪場	可(固定資産税課)
	豊中市 1 5 9 9	ホンダタクト	本庁北側駐輪場	可(固定資産税課)
	豊中市 1 6 0 0	ホンダスーパー カブ	本庁北側駐輪場	可(固定資産税課)
	豊中市 1 6 0 1	ホンダスーパー カブ	本庁北側駐輪場	可(固定資産税課)
	豊中市 1 6 0 2	ヤマハメイト	本庁北側駐輪場	可(固定資産税課)
市民生活部	豊中市 こ 1299	ヤマハジョグ	第 1 庁舎ごみ置 場奥	可・商工労政課助 成係 6858-2189(修理必 要)
健康福祉部	豊中市 こ 1166	ヤマハ JOG P O C H E	第一庁舎北公用 駐輪場	2 2 9 0
こども未来 部	豊中市 こ 1 5 3 7	スクーター	第一庁舎駐輪場	可 6858-2578
教育委員会	豊中市 こ 10-40	タクティ	ルシオール地下駐輪場	可 6844-5290
	豊中 区 こ 8-09	メイト	野畑図書館	可 6845-2400
	豊中 こ 13-98	スーパーカブ	公用バイク置場	可 6858 2581

## 【自転車】

所 属	台 数	常駐場所	貸出し可否 (可の場合の連絡先)
人権文化部	1台	蛭池人権まちづくりセンター	可 6841-5326
政策推進部	1台	第2庁舎東側駐輪場	可(内線2198)
	2台	情報政策室 (NTT西日本豊中ビル)	可・情報政策室 (内線:2669)
	1台	情報政策室(北別館)	可・情報政策室 (内線:2780)
環境部	2台	第一庁舎内駐輪場	可(2354)
財務部	5台	本庁北側駐輪場	可(納税管理課)
市民生活部	1	駐車場横駐輪場	可・市民生活課総務 係 2179
	2	第2庁舎東側駐輪場	可・市民生活課国民 年金係 2264
	1	第1庁舎ごみ置場奥	可・市民課調整係 2213
健康福祉部	2台	本庁第2庁舎 駐輪場	2218
	2台	おおぞら園	6843-4527
	7台	本庁第2庁舎北公用 駐輪場	2290
	電動自転車 2台	本庁第2庁舎北公用 駐輪場	2290
	2台 電動自転車 1台	市立保健センター	2290
	1台 電動自転車 1台	千里中央保健師 駐在所	2290
	1台	原田老人福祉センター	6843-5225
	1台	柴原老人福祉センター	6841-5949

健康福祉部	5台	本庁第2庁舎 駐輪場	6858 - 2881
こども未来部	2台	第二庁舎駐輪場	可 6858 - 2192
	1台	桜井谷保育所	可 6841 - 0025
	1台	豊南保育所	可 6331 - 1103
	1台	庄内保育所	可 6331 - 0975
	1台	野田保育所	可 6333 - 0270
	1台	栄町保育所	可 6334 - 4849
	1台	旭丘保育所	可 6848 - 0316
	1台	服部保育所	可 6862 - 3076
	1台	東丘保育所	可 6872 - 2791
	1台	刀根山保育所	可 6843 - 6000
	1台	小曽根保育所	可 6331 - 0858
	1台	西丘保育所	可 6871 - 0180
	1台	島田保育所	可 6331 - 6767
	1台	高川保育所	可 6336 - 1500
1台	原田保育所	可 6841 - 6737	
1台	野畑保育所	可 6848 - 4560	



こども未来部	1台	本町保育所	可 6848 - 2598
	1台	北緑丘保育所	可 6848 - 0088
	2台	あゆみ学園	可 6841 - 1551
	1台	東豊中保育所	可 6848 - 0306
	1台	服部保育所	可 6862 - 3076
	1台	蛭池地域子育て支援センター	可 6843 - 6384
	1台	西丘地域子育て支援センター	可 6871 - 1737
	1台	豊中人権まちづくり地域子育て支援センター	可 6841 - 8401
	1台	島田地域子育て支援センター	可 6331 - 6389
	1台	子育て支援センターほっぺ	可 6852 - 5526
教育委員会	1台	公用自転車置場	可 6858 2582
議会事務局	2台	議会棟1階傍聴階段前駐輪場	可(内線2630)

## 財産管理課車両一覧表

平成18年7月1日現在

内 訳		備 考
ワゴン車	9台リース 3台	長期3台
黒乗用車	5台リース 2台	
貨物車	2台	
ハト-ル車	2台	長期1台
1Box車	1台リース 1台	
プリウス	2台	
ライトバン	1台	メール送達車
マイクロバス	5台リース 3台	
軽自動車	53台リース 43台	長期32台

No.	車 番	車 名	車種	所属	区分	登録年	整理	備 考
1	79 は37-70	クラウンW	ワゴン	財	運	05(1993)	e2	
2	71 そ6-21	カルディナ	ワゴン	財	運	07(1995)	e4	
3	71 そ22-38	セドリックW	ワゴン	財	般	07(1995)	e5	予備
4	71 ひ97-16	カルディナ	ワゴン	財	運	08(1996)	e6	
5	72 め47-37	イプサム	ワゴン	財	長	10(1998)	e7	危機管理室
6	300 む99-57	エステイマ	ワゴン	リ	運	14(2002)	e8	
7	501 ひ39-55	ウィングR	ワゴン	リ	長	15(2003)	e9	教育施設課 4WD
8	501 ひ39-56	ウィングR	ワゴン	リ	長	15(2003)	e10	保育課 4WD
9	552 に25-25	プロボックス	ワゴン	財	長	17(2005)	e11	赤十字
10	34 に40-27	クラウン	黒乗	財	運	07(1995)	c1	
11	34 に40-28	クラウン	黒乗	財	般	07(1995)	c2	予備
12	34 ほ77	クラウン	黒乗	財	運	08(1996)	c3	
13	300 む99-55	クラウン	黒乗	リ	運	14(2002)	c5	
14	300 む99-56	クラウン	黒乗	リ	運	14(2002)	c6	
15	47 む2-56	ハイエース	貨物	財	長	07(1995)	q1	財産管理課
16	400 す46-03	ハイエース	貨物	財	運	11(1999)	q2	
17	88 ち12-08	クラウンW	バト	財	長	09(1997)	i3	長期貸出
18	301 せ53-88	キャラバン	1Box	リ	運	16(2004)	f2	
19	800 さ26-85	プリウス	プリ	財	般	11(1999)	d1	
20	500 ふ32-59	プリウス	プリ	財	運	12(2000)	d2	
21	400 さ49-09	パートナー	バン	財	般	10(1998)	h1	
22	200 さ7-13	マイクロバス	バス	リ	運	17(2005)	j1	
23	200 さ7-14	マイクロバス	バス	リ	運	17(2005)	j2	
24	22 さ62-57	園児用バス	バス	財	運	07(1995)	j3	
25	22 さ64-26	園児用バス	バス	財	運	08(1996)	j4	
26	200 さ3-04	園児用バス	バス	リ	運	13(2001)	j5	
27	41 み49-63	アクティ	軽貨	財	長	07(1995)	a4	スポーツ振興課 -4
28	41 み57-32	サンバー	軽貨	財	般	07(1995)	a5	
29	41 む4-74	サンバー	軽貨	財	長	07(1995)	a6	財産管理課明示係 -21
30	41 め81-03	サンバー	軽貨	財	長	07(1995)	a7	下水道管理課 -39
31	41 も36-67	サンバー	軽貨	財	長	08(1996)	a8	自転車係 -12
32	41 よ15-01	ハイゼット	軽貨	財	般	09(1997)	a9	-25
33	41 よ99-37	サンバー	軽貨	財	長	09(1997)	a10	道路維持課 -32
34	41 ら42-61	ハイゼット	軽貨	財	長	09(1997)	a11	道路維持課 -33
35	50 ふ94-59	ワゴンR	軽乗	財	長	09(1997)	a12	健康づくり推進課 -10
36	43 せ32-06	ハイゼット	軽貨	財	長	11(1999)	a13	健康づくり推進課 -11
37	43 て64-26	ハイゼット	軽貨	リ	般	13(2001)	a20	-7
38	43 て64-27	ハイゼット	軽貨	リ	般	13(2001)	a21	-8
39	43 て64-30	ハイゼット	軽貨	リ	般	13(2001)	a22	-10
40	43 に16-58	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a23	-11
41	43 に16-59	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a24	-12
42	43 に16-60	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a25	-13
43	43 に16-61	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a26	-14
44	43 に16-62	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a27	-15
45	43 に16-63	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a28	-16
46	43 に16-66	エブリイ	軽貨	リ	長	14(2002)	a29	建築課 -28
47	43 に16-71	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a30	
48	43 に16-72	エブリイ	軽貨	リ	長	14(2002)	a31	下水道建設課 -37
49	43 に46-25	エブリイ	軽貨	リ	般	14(2002)	a32	-17
50	43 め59-38	ハイゼット	軽貨	リ	般	14(2002)	a33	-18
51	43 ね70-18	ハイゼット	軽貨	リ	般	15(2003)	a34	-19
52	43 ね70-19	ハイゼット	軽貨	リ	般	15(2003)	a35	-20
53	43 ね70-20	ハイゼット	軽貨	リ	般	15(2003)	a36	-21
54	43 ね70-21	ハイゼット	軽貨	リ	般	15(2003)	a37	-22
55	43 ね70-22	ハイゼット	軽貨	リ	般	15(2003)	a38	-23
56	43 ね70-23	ハイゼット	軽貨	リ	般	15(2003)	a39	-24

57	43	ね70 - 24	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a40	財産管理課明示係	- 20
58	43	ね70 - 25	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a41	下水道建設課	- 18
59	43	ね70 - 26	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a42	下水道建設課	- 19
60	43	ね70 - 27	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a43	道路管理課	- 34
61	43	ね70 - 28	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a44	建築課	- 8
62	43	ね70 - 29	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a45	指導課	- 7
63	43	ね70 - 30	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a46	固定資産税課	- 32
64	43	ね70 - 31	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a47	教育施設課	- 2
65	43	ね70 - 32	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a48	地域教育振興課	- 3
66	43	ね70 - 33	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a49	自転車係	- 13
67	43	ね99 - 97	ハイゼット	軽貨	リ	長	15(2003)	a50	自転車係 天カストラック	- 14
68	43	ひ19 - 17	ハイゼット	軽貨	リ	長	16(2004)	a51	空港対策室 天然ガス車	- 6
69	43	ひ19 - 19	エブリイ	軽貨	リ	長	16(2004)	a52	下水道建設課	- 35
70	43	ひ19 - 20	エブリイ	軽貨	リ	長	16(2004)	a53	下水道建設課	- 36
71	43	ひ19 - 21	エブリイ	軽貨	リ	長	16(2004)	a54	下水道建設課	- 31
72	43	ひ19 - 22	エブリイ	軽貨	リ	長	16(2004)	a55	下水道建設課	- 17
73	43	ひ19 - 23	エブリイ	軽貨	リ	長	16(2004)	a56	下水道管理課	- 38
74	43	ひ19 - 24	エブリイ	軽貨	リ	長	16(2004)	a57	健康づくり推進課	- 9
75	480	あ97 - 36	アルト	軽貨	リ	長	17(2005)	a58	道路維持課	- 35
76	480	あ97 - 26	ハイゼット	軽貨	リ	長	17(2005)	a59	公園みどり推進課	- 15
77	480	あ97 - 27	ハイゼット	軽貨	リ	長	17(2005)	a60	下水道施設課	- 34
78	480	あ97 - 28	ハイゼット	軽貨	リ	長	17(2005)	a61	下水道施設課	- 30
79	480	う37 - 55	ハイゼット	軽貨	リ	般	17(2005)	a62		- 9